

第 60 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 2 年 6 月 29 日（月）～7 月 17 日（金）

場 所：※資料配付での意見提出による開催

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員長・副委員長の選出 (資料-1・2)
3. 報告
第 59 回委員会以降の動きについて (資料-3)
4. 審議
2020 年度河川レンジャー年間活動計画（案）の承認について (資料-4)
5. その他
 - (1) 今後のスケジュール（案） (資料-5)
 - (2) その他のご意見
7. 閉会

【配付資料】

- 資料-1 2020 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について
 - 資料-2 委員長・副委員長の選出について
 - 資料-3 第 59 回委員会以降の動きについて
 - 資料-4 2020 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画（案）
 - 資料-5 今後のスケジュール（案）
 - 参考資料-1 第 59 回_河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨（案）
 - 参考資料-2 第 59 回_河川レンジャー制度運営委員会 議事録
 - 参考資料-3 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
 - 参考資料-4 河川レンジャー制度運営委員会規約
 - 参考資料-5 琵琶湖河川レンジャー活動要領
- 別紙 「第 60 回 河川レンジャー制度運営委員会 返信用紙」

2020 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について

2020 年度の琵琶湖河川レンジャーの運営体制について、確認と共有をお願いします。

1. 河川レンジャー制度運営委員会

河川レンジャー制度運営委員会の委員は表 1.の通りです。

※今年度の委員長と副委員長の選出は、本会で執り行います。

表 1. 河川レンジャー制度運営委員会委員 一覧

分類	氏名	所属等	備考
学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO 法人 瀬田川リバプレ隊	
	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境課学部 環境政策・計画学科	
住民	きたい かおり 北井 香	淡海の川づくりフォーラム 実行委員長	
行政関係者 (河川管理者)	やまざき くにお 山崎 邦夫	滋賀県土木交通部 流域政策室 河川・港湾室 室長	
	ほった のぶゆき 堀田 伸之	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(敬称略)

2. 琵琶湖河川レンジャー

琵琶湖河川事務所管内で活動を展開する河川レンジャーは表 2.の通りです。

表 2. 琵琶湖河川レンジャー 一覧

区分	氏名	任期等	備考
河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平	4 期 8 年目	
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫	2 期 4 年目	

(敬称略)

3. 琵琶湖河川レンジャー担当者

琵琶湖河川レンジャーの担当者（琵琶湖河川事務所、流域連携支援室 他）は表 3.の通りです。

表 3. 琵琶湖河川レンジャー担当者 一覧

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	小澤 和幸	保全対策官	
	戸田 勝士	管理課 専門職	
流域連携支援室 (業務受託者)	松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 流域連携支援室	レンジャーマネージャー
	武田 みゆき		
業務受託者	寺井 喜之	(公財) 河川財団 近畿事務所長	
	中西 史尚	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	小野 正雄	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	井上 勇樹	(公財) 河川財団 近畿事務所	

(敬称略)

委員長・副委員長の選出について

河川レンジャー制度運営委員会の委員長、副委員長は、「河川レンジャー制度運営委員会規約」第7条2項により、委員の互選により定めることとなっています。

本会において、委員長、副委員長の選出を行いたく存じます。

表 1. および表 2. をご確認ください、自薦、他薦を含めて、返信用紙（別紙）へ記入の上、ご意思の投票をお願いいたします。

表 1. 2020 年度 河川レンジャー制度運営委員会委員 一覧

分類	氏名	所属等	備考
学識経験者	なかたに けいこう 中谷 恵剛	NPO 法人 瀬田川リバブレ隊	*2019 年度委員長
	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境課学部 環境政策・計画学科	
住民	きたい かおり 北井 香	淡海の川づくりフォーラム 実行委員長	*2019 年度副委員長
行政関係者 (河川管理者)	やまざき くにお 山崎 邦夫	滋賀県土木交通部 流域政策室 河川・港湾室 室長	
	ほった のぶゆき 堀田 伸之	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(敬称略)

表 2. 河川レンジャー制度運営委員会規約 第7条（抜粋）

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

第 59 回委員会開催以降の動きについて

令和 2 年 2 月 14 日 (金) に開催された「第 59 回河川レンジャー制度運営委員会」(以下: 第 59 回委員会) 以降の琵琶湖河川レンジャーの動きについて報告します。

1. 河川レンジャー活動

昨年度末で 1 名が任期満了で退任したことにより、今年度は 2 名の河川レンジャーによって、第 59 回委員会で承認された年間活動計画 [暫定版] を基に活動を進めていく予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、4 月には全国に緊急事態宣言が発出され、社会経済活動においても様々な自粛要請が政府、自治体から出されました。

河川レンジャー活動においても新型コロナウイルス禍を考慮した活動に留意して頂くべく、表 1 のように流域連携支援室より河川レンジャーにお願いしています。

状況は刻々と推移し、政府、自治体からの発出内容も変化していき、臨機応変な対応が重要となりますので、河川レンジャーの皆さまと流域連携支援室双方が情報共有を密に行い、河川レンジャー活動を進めております。

表 1. 新型コロナウイルス禍における河川レンジャー活動実施についてのお願ひ

【令和 2 年 4 月以降～6 月 15 日現在の河川レンジャーに活動についてお願いしている事項】

- 不特定、多人数参加者による活動は自粛をお願いします。
- 今後の活動に向けた調整等については、できるだけ対面形式を避け、メールや電話、リモートでの調整をお願いします。
- 対面形式の場合は、以下の徹底をお願いします。
 - ・屋内外問わずにマスクの着用
 - ・対象者との間隔の保持 (できるだけ 2m (最低 1m))
 - ・3 密 (密集・密接・密閉) の回避

2. 河川レンジャーミーティング

今年度第1回目の河川レンジャーミーティングを開催しましたので、以下に報告します。

■日 時：令和2年5月15日（金）13:30～14:40

■場 所：*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB会議にて開催

■出席者：河川レンジャー；根木山レンジャー、水上レンジャー
河川レンジャーマネージャー；松岡
流域連携支援室；中西、小野、井上

■結 果

(1) 令和2年度の支援体制について

1) 令和2年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制

今年度の運営体制について説明、共有を行った。

2) 活動時の注意事項

以下の項目について説明を行い、共有を行った。

- 一般参加者を募り活動に取り組む上での安全管理の考え方
- 保険の加入
- 熱中症の予防
- 新型コロナウイルス感染症拡大状況下における活動実施について
- 事故発生時の対応
- 活動の参考となるWEBサイト情報

特に、新型コロナウイルス感染症拡大状況下における活動実施については、状況の推移に応じた臨機応変な対応が重要且つ必要となるため、河川レンジャーと流域連携支援室とのこれまで以上の密な情報共有を要請した。

3) 令和2年度 河川レンジャー活動費について

今年度の活動費の考え方と活動報告書の提出について説明を行い、共有を行った。

(2) その他（琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会の開催について）

河川レンジャーより、可能な範囲で早期の意見交換会開催の要望があった。については、開催に向けて、琵琶湖河川事務所（以下：河川事務所）と調整を進めることとした。

- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下のため、WEB会議で開催できないか検討する。（河川事務所職員は、WS琵琶会議室から流域連携支援室のWi-Fi環境とPCを活用した出席を検討）
- 意見交換のテーマの一つとして、河川レンジャーとしては【野洲川・中洲親水公園「あめんぼう」の利用促進について】を希望したい。この意見交換には、管理課、占用調整課、河川環境課、野洲川出張所に出席をお願いしたい。
- 効率的且つ円滑な意見交換を目指し、事前に河川レンジャーが意見交換したい内容をまとめ、流域連携支援室を通じて河川事務所へ照会していく。

以上

3. 新規河川レンジャーの募集・応募状況

新規河川レンジャーの応募状況は、6月15日現在、応募はありません。（開催2週間前）募集告知については、河川レンジャーホームページにて募集案内を掲載し、継続しています。

今後も「新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施の考え方」に準じて引き続き募集を行います。



図 1. 河川レンジャーホームページでの新規河川レンジャー募集掲載

表 2. 新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施の考え方

◆新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施の考え方

- 琵琶湖河川レンジャーは、必要に応じて募集する。
募集期間は、必要な任命数が得られるまでの任意の期間とする。
- 審査は、応募があった場合、年間3回開催される「河川レンジャー制度運営委員会」（以下：委員会）において、非公開で実施する。
- 応募は、直近の委員会開催2週間前（事務局内手続きに必要となる期間）までに申請があった者に対して受け付け、事務局内手続き行い、受理する。
直近の委員会開催まで2週間を切った後に申請があった場合は、次回委員会での審査に向けた受け付けとし、事務局内手続きを行い、受理する。

以上

※ 別紙の②へ記入をお願いします

第 60 回河川レンジャー制度運営委員会（2020. 6. 26-7. 17）
資料 - 4

2020 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画（案）

◆目次

根木山 河川レンジャー年間活動計画（案）	1
水上 河川レンジャー年間活動計画（案）	4

◆計画内容の審議について

- ・今年度の河川レンジャー2名の年間活動計画（案）について、ご審議をお願いいたします。
- ・皆様には、前回の第59回委員会（2020.2.14開催）において、各河川レンジャーの年間活動計画（案）【暫定版】を承認いただいております。
- ・本年4月から本日までの約3ヶ月間は、その【暫定版】を基に河川レンジャーは活動を進めてきております。
- ・本資料は、約3ヶ月間の活動を踏まえた河川レンジャーの年間活動計画（案）となっており、内容をご確認いただき、承認の可否等について、返信用紙（別紙）へ記入の上、回答をお願いいたします。
- ・計画内容について、【暫定版】からの変更・修正内容は、青文字で記載しております。

(テーマ) 野洲川の川守りをつなぐ

氏名：根木山 恒平

作成日：2020年 5月25日

<p>背景と昨年度の課題</p>	<p>野洲川下流部のうち守山市中洲地区では、地域の長年の要望を受けて、守山市と国交省により野洲川中洲親水公園が整備されました。河川レンジャーとして支援してきた住民有志グループ「なかす野洲川たんけん隊」も住民主体の活動をされています。課題としては、せっかく整備された親水公園の住民利用が少ないことがあります。</p> <p>地域住民から、河道内に樹木が繁茂している状況に対し対策を求める声があり、この数年は、薪やキノコの原木利用という住民ニーズをとらえ、住民による樹木伐採（公募）が実施されてきましたが、平成30年度から国の3カ年緊急対策による野洲川の樹木の伐木（工事）が行われることになり、状況が一変していくことがわかってきました。令和2年度までに、河道内の樹木が一旦は皆伐される見通しであることから、今後は、今後は、再び芽を出し、ひょろっと伸びてきた段階（住民がノコギリなどで伐採できる状況）で、住民による河川保全活動が必要になってくると考えられます。</p> <p>他方、守山市では2021年4月から、中洲学区内に整備される環境学習拠点施設を中心に、環境学習事業が始まる予定であることから、地元中洲学区から要望の強い野洲川の保全活動（ゴミ拾いや樹木伐採）に、住民や企業の参加を促すためのテコとして、そうした守山市の行政施策を活用していくことができると考えています。</p>
<p>実施目的</p>	<p>(ビジョン)</p> <p>野洲川下流部における住民による河川の利用活動および保全活動が活性化している状況を展望します。国による「水防災意識社会再構築ビジョン」なども踏まえた野洲川の河道内樹木の伐木作業や、大きな社会問題となっているプラゴミ問題（川ゴミ）の削減に向けて、住民参加による保全活動が野洲川でも進んでいくことを目指して活動します。</p> <p>(ミッション)</p> <p>住民による河川の利用においては、守山市などが占有する河川公園などを中心に、河川管理者、公園管理者（守山市）とも調整をはかり、住民活動が活性化するように、行政とのつなぎ役と、住民参加の後押し役として活動します。樹木の伐木作業や、川ゴミ削減に向けた住民活動の支援においては、企業と連携した野洲川クリーン作戦を進めている他の河川レンジャーとも緊密に連携しつつ、2021年4月に開始予定の守山市環境学習事業にも野洲川の保全活動を位置付けるよう提言を行い、野洲川流域の住民や企業が、野洲川の保全活動に参加する持続的な動きが生まれるように、河川管理者、地元自治体（守山市）、住民とのつなぎ役として活動したいと考えています。</p>
<p>今年度の成果目標</p>	<p>(1) 「川遊び」および「草サッカー」を中心に、(守山市の人口構成としてもっとも多いと言われる) 30～40歳代の子育て世代の野洲川の利用を進めます。</p> <p>(2) 「草サッカー」などの利用活動ともあわせて、定期的な川ゴミの清掃活動の場をもうけ、アウトドア感覚で楽しく参加する清掃活動の雰囲気づくり、イメージづくりをはかります。</p> <p>(3) 「野洲川クリーン作戦」とも連携して、住民参加による樹木の伐木作業の機会をもうけ、住民の参加を進めます。</p> <p>(4) 2021年4月に開始予定の守山市環境学習事業において、野洲川における住民参加による河川活動を位置付けられることを目指します（市民や企業による野洲川の保全活動への参加の促進を後押し）。</p>

内容	<p>(1) 野洲川中洲親水公園を中心に、「川遊び」および「草サッカー」など、子連れ家族が参加できる機会をもうけるよう住民と協力して活動します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲川周辺の30～40代の子育て世代を主な対象として、野洲川での活動への参加を働きかけます。その際、野洲川での活動が、子どもの育ちにとって有意義であることや、大人にとっても自然のなかで体を動かす活動が心身の健康にとって効果があること等を伝えていきたいと考えています。 ・また、公園利用に際しては、公園管理者の方が掲示する使用ルールに、住民利用を抑制しそうな項目が多いため、河川管理者や、中洲会館、中洲学区（住民組織）などとも意思疎通をとりながら、公園管理者との調整を進めていきます。 <p>(2) 「草サッカー」にあわせ、月1回ペースで、定期的な川ゴミの清掃活動の場をつくり、より多くの人びとに情報を届けられるように発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲川では、低水路の水際に上流から流れてくる散在性ゴミが漂着していることが多いため、水際へのアプローチ（緩傾斜護岸）の整備された野洲川中洲親水公園を中心に、ゴミ拾いの活動を行います。全国川ゴミネットワークの方法を参照しながら、分別・記録を行い、情報発信にもつとめたいと考えています。休日のアウトドア活動のノリで、楽しく清掃活動を行う雰囲気づくりをはかりたいと考えています。 <p>(3) 年2回の「野洲川クリーン作戦」の機会を生かし、住民による樹木の伐木作業の場をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「野洲川クリーン作戦」を主に担う他の河川レンジャーの動きに連携して活動します。特に私の役割としては、地元・中洲学区（住民組織）との意思疎通、および、「川遊び」や「草サッカー」などで野洲川利用をする子連れ家族への参加の働きかけとなります。 <p>(4) 守山市環境学習事業推進委員会を中心に、住民委員や関係企業、地域関係者、守山市役所等との意見交換や、提言を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山市環境学習事業推進委員会は、2020年2月に設立されました（事務局・守山市環境政策課）。この数年間の河川レンジャーとしての野洲川での若い世代の住民と連携した活動などを踏まえて、委員長にご指名いただきましたので、17名の委員の方々、および事務局等とも協議しながら、上述したような野洲川における課題と、守山市内における課題とをつなぎあわせながら、野洲川における住民参加の保全活動を促進するために、守山市に対して提言を行っていきます。 ・基本的には、環境学習事業全体が、30～40代の若い世代が、市内のさまざまな環境活動に参加するのを促すような事業メニューにしたいと考えています。かねてから「野洲川を守山市の宝にしたい」とおっしゃってくれている中洲学区長も委員をされていますので、意思疎通をはかりながら、野洲川での保全活動を位置付けられるように活動していきます。 <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県や守山市、国が公表する関係情報を参照し、状況に応じて、適切に行動します。 ・まずは、自分自身の体調管理と、感染予防を心がけます。 ・河川レンジャー活動においては、他者との対面での話し合いもあることから、マスクの着用、こまめな手洗いの励行、適切な距離の確保を心がけます。また、住民との集団的な活動においては、3密を避けるための配慮を行うとともに、ご一緒いただく住民のみなさんには、体調管理（体調が悪いときは参加を取りやめる）、マスクの着用、こまめな手洗い、不要なケースでの過度な密接を避けること等々の配慮を呼びかけながら活動を進めるとともに、そもそもの感染症対策について住民のみなさんと共にそのリスクについて語り合い、問題意識を共有し、ともに行動できるように心がけます。 ・イベント等を行う場合には、上記した配慮に加えて、出来る限り参加者の名前や連絡先等を把握するようにします。 ・基本的には、守山市内を中心にした狭い地域の中での活動を主としますが、ゲストなどを招いたりするときには、広域にわたる越境が、不要不急に発生しないよう配慮します。
----	---

対象	<p>(1) 守山市内在住の30~40代子育て世代 人口増加が著しい守山市において、年代別人口構成として最も多い一方で、地域の自治会活動や環境活動への参加がなかなか進んでいないという課題があるとされています。</p> <p>(2) 地域住民 地元中洲学区内の自治会や、野洲川を利用する住民グループなど</p> <p>(3) 企業 守山市環境学習事業推進委員会に参加されている企業など</p> <p>(4) 守山市役所、中洲会館 国県事業対策課、道路河川課、環境政策課、市民協働課ほか</p>
----	---

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 親水公園利用活動	利用調査	ウェブ開設	草サッカー	川遊び	川遊び	川遊び	草サッカー	草サッカー	草サッカー	草サッカー	草サッカー	草サッカー
(2) 定期清掃活動			清掃活動				清掃活動	清掃活動	清掃活動	清掃活動	清掃活動	清掃活動
(3) 樹木の伐木作業			現地調査	地元調整			伐木					
(4) 提言活動	市役所打合せ	市役所打合せ	委員会	個別対話	個別対話	委員会	提言					

※ 青文字：年間活動計画【暫定版】からの変更・修正内容です。

(テーマ) 住民と行政がともに活動する川づくり

氏名：水上幸夫

作成日：2020年 5月 22日

背景と昨年度の課題	私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。
実施目的	(ビジョン) ① 野洲川が多くの人の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民と行政が連携した住民参加の川づくりが実現する。 (ミッション) サブテーマとして3つのテーマで活動 ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり ③ 地元中学校参加の川づくり
今年度の成果目標	(1) 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり 野洲川河川清掃活動の継続 河川清掃については継続的に実施するとともにできれば今、野洲川において地域住民と河川管理者の課題の一つとなっている「樹木伐採後の維持管理」についても試験的に取り組む。 (2) 地元中学校参加の川づくり 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の継続 高校生まで活動の輪を広げるとともに今年度新たに始めた左岸のヨシ帯のモニタリング調査を中心に皆さんの想いを聴き継続して進めていく。

内容	(1) 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり 河川清掃については継続的に実施するとともに今、野洲川において地域住民と河川管理者の課題の一つとなっている「樹木伐採後の維持管理」についても試験的に取り組む。 1. 野洲川河川清掃の事前調整 (1) 参加人数、実施項目、清掃範囲、実施日時等について調整(ヒアリング) ① 琵琶湖河川事務所と調整 ② (株) レイマックと調整 ③ 守山市・地元自治会と調整 (2) コロナウイルス感染拡大防止の状況及び関係者へのヒアリング結果を踏まえ新しい生活様式を考慮した詳細な実施計画を作成する。
----	---

2. 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画（概要）

1) 実施時期

令和2年 秋季

2) 参加者・・・約50名※予定

※例年は100名規模で実施しているが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して実施する予定

- ①企業 株式会社 レイマック、なかす野洲川たんけん隊、地域住民
- ②琵琶湖河川事務所、守山市

3) 実施項目

第1部 河川清掃

・清掃場所

- ①野洲川親水公園の上下流

第2部 防災イベント

(2) 地元中学校参加の川づくり

野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査

高校生まで活動の輪を広げるとともに昨年度から新たに始めた左岸のヨシ帯のモニタリング調査を中心に皆さんの想いを聴き継続して進めていく

・モニタリング調査の事前調整

～立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所の各々の想いを聴く YRP※1 の意見交換会を開催～

※1 Yasu river Restoration Project（野洲川復元計画）の略称。

1. 春季調査

※毎年実施している春季調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とする。

2. 秋季調査

(1) YRP の意見交換会を開催（10月）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止についての学校の自粛状況によるが、新型コロナウイルス感染拡大防止を想定した「新しい生活様式」を取り入れた、リモートによる YRP の意見交換会の開催を試験的に行う事も想定。

- ①YRP の意見交換会の開催日時の調整
- ②YRP の意見交換の内容についてシナリオ（案）を作成して顧問の先生及び琵琶湖河川事務所にヒアリングを行ない調整
- ③ヒアリング結果を元に意見交換会のシナリオを作成
- ④YRP の意見交換会で中学生が実施したい調査について想いを聴き、琵琶湖河川事務所と調整をする
- ⑤秋季調査のモニタリング調査項目、タイムスケジュール（案）を作成し調整。

・モニタリング調査

- ①秋季調査（10月）の現地調査については全体の進行をコーディネートする。

・モニタリング調査とりまとめについての YRP 開催

- ①秋季モニタリング調査結果の取りまとめについて意見交換会開催

対象	企業、地域住民、立命館守山中学校、行政（琵琶湖河川事務所、守山市）												
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	野洲川清掃活動				ヒアリング	ヒアリング	ヒアリング	関係者と最終調整	清掃活動実施	とりまとめ	考察	次年度活動計画(案)作成	次年度活動計画のヒアリング
野洲川河口部ヨシ帯再生モニタリング調査	ヒアリング				ヒアリング	YRP開催	YRP開催	秋季調査実施		YRP開催	YRP開催	成果発表	

※ 青文字：年間活動計画【暫定版】からの変更・修正内容です。

2020 年度の年間スケジュール

2020 年度の琵琶湖河川レンジャーの年間スケジュールは以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会(仮称)	その他 (Rレポート発行、流域連携支援室関係 他)
4月			
5月		5/15 第1回 河川レンジャーミーティング	
6月			
7月	6/26~7/17 第60回 制度運営委員会 第1回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会		【中止】流域連携イベント 7/20・21「第13回 水辺の匠」
8月		第1回 河川レンジャー勉強会 「河川の基礎知識」	
9月			琵琶湖河川レンジャーレポート vol.41 発行
10月	第61回 制度運営委員会		
11月		第2回 河川レンジャー勉強会 「水防災(マイタイムライン)」	琵琶湖河川レンジャーレポート vol.42 発行
12月			流域連携イベント 12/6「第9回 水辺の匠クリスマス」
1月	第2回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会		
2月	第62回 制度運営委員会		琵琶湖河川レンジャーレポート vol.43 発行
3月			

令和2年度

第 59 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨 (案)

日 時：令和 2 年 2 月 14 日 (金) 14:00～17:00

場 所：琵琶湖河川事務所 第 1 会議室

出席者：制度運営委員会委員：中谷、平山、堀田

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、近藤

琵琶湖河川事務所：奥野、戸田

流域連携支援室：松岡

業務受託者：中西、寺井

(敬称略)

1. 議事

■ 報告

- (1) 第 58 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について
- (2) 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について
- (3) 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第 2 回 水防災研修」開催報告
- (4) 河川レンジャー年間活動報告

■ 審議

次年度の年間活動計画 (案)【暫定版】の承認について

■ 意見交換

琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて

■ その他

- (1) 河川レンジャーレポート Vol. 39 発行について
- (2) 今後のスケジュール (案)
- (3) 傍聴者からの意見

2. 結果

(1) 報告

1) 新規琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について

- 今後、意見交換のテーマの中に、沿川自治体などの行政機関に関する内容が含まれる場合は、該当する機関へ参加の打診を行うか検討する。
- 行政機関へ打診する場合は、まずは河川レンジャーから関係部局へつないでいく形が望ましい。

2) 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第 2 回 水防災研修」開催報告

- 地域住民の参加者数増加も含め、計画的に地域の防災・安全性を向上させるためにプログラムを検討し、引き続き取り組むことが望ましい。

3) 河川レンジャー年間活動報告

- 根木山河川レンジャー、水上河川レンジャー、近藤河川レンジャーより年間活動報告があり、委員より意見・助言、質疑が行われた。主な助言・意見等を以下に示す。

(1) 根木山レンジャー

- ・ 樹林伐採については、伐採後大がかりにならないうちに、住民が自主的に取るような仕組み作り（例えば参加団体と行政をつなぐ部分の協力など）について一緒に考えていきたい。
- ・ 住民参加による伐採の仕組みも必要だが、ストーリーみたいなものも必要と思われる。（伐木が必要な利用や、伐木の意味など）
- ・ 伐木の意義は分かっても、なかなか手を動かすことまでつながらないので、住民、子供たちに「どんなことをしたら面白いかな聞きつつ活動していただくのが良いと思われる。

(2) 水上レンジャー

- ・ 清掃活動やヨシ原のモニタリングを通して、住民からの参加されたことや、広く野洲川の川づくりに関する意見などが聴取できる、あるいはまとめられるとよい。
- ・ 清掃活動については、現在の参加企業だけでなく、ホテルの保全活動やピワマスの保全活動をされている団体など、更につながりが広がるように協力いただけるとよい。

(3) 近藤レンジャー

- ・ 計画時は、たくさんレースを開催して大丈夫かなと心配していたが、うまく、近藤レンジャーにしかできない関係性の構築ができたのではないかと思う。
- ・ 清掃活動を行うための手段づくりとして、学生さんが替わっても活動が継続できるような状態をいかにつくっていくかということも視野に入れて活動していただくと良い。
- ・ 大学のボート部にかかわらず、他の瀬田川を利用する団体ともある面で仲よくできるようにするなど、地域一帯の関係を構築することも意義のあることである。
- ・ 現実的に陸上から清掃活動をして手が届きにくいところを担うという方向性は、持続することにつながり、地域と良い関係ができていくと思われる。

(2) 審議

1) 次年度の年間活動計画（案）【暫定版】の承認について

○根木山河川レンジャー、水上河川レンジャーの2020年度年間活動計画（案）【暫定版】が提案され、承認された。主な助言・意見等を以下に示す。

(1) 根木山レンジャー

- ・ 計画されている内容はすごくよいと思われるので、このまま進めていただけたらよい。
- ・ 野洲川流域の活動が盛んな地域になった、きっかけが河川レンジャーというふうになっていけば、この制度を実施している河川管理者として非常にうれしく思う。

(2) 水上レンジャー

- ・ 清掃活動や樹林伐採の取り組みに関しては、参加者が参加しやすく、活動のメインかえるなどの工夫などアイデアがあるかも知れない。
- ・ YRP の意見交換をする際など、川に関する意見を聴取するような意識をしていただくとよい。

(3) 意見交換

1) 琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて

- 検討資料の「琵琶湖河川レンジャー活動の視点」に関する記載内容について、今回の意見を踏まえ、次回委員会で意見交換を継続する。
- 意見交換は継続していくが、平行して現在の内容で暫定的に運用していくこととする。

主な意見は以下の通り。

- ・別紙「河川レンジャー活動のイメージ」について、過去のいつの制度運営委員会で作成されたのかを確認し、明記しておいた方が良い。
- ・「河川レンジャーの理念・あるべき姿の位置づけ」「河川レンジャーの理念・あるべき姿」（資料1～2ページ）について、細かく詳細に記載されているため、理解が難しい。
⇒記載内容の「姿勢」と「心得」の区別がつきにくいように思う。
⇒「活動の理念はこれ。あるべき姿はこれ」といったような、箇条書き程度で何本か重要なところをまとめているものがあれば理解しやすくなるのではないか。
- ・これまでの意見交換で、「顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ」（資料3ページ：右）について、定期的に見直しや更新していったほうがよいのではということだったが、例えば、今年度のレンジャーの活動の中から得られたものであるとか、行政のほうで把握したものをここに入れていくなど、いつ更新するかというのを決めたらよいと思う。各年度の河川レンジャー年間活動報告後ではどうか。
⇒例えば、河川レンジャーが活動目標を設定するための一つの参考ということで、ある意味、この「…住民ニーズ」の最後に「(事例)」とつけてもよいぐらいかと思っていた。新しく継ぎ足されていくというようなイメージは持ってなかった。
⇒たくさんのニーズが羅列されていくのかなというイメージがある。
⇒河川レンジャーが退任など、活動に区切りをつけるという場合、その活動を引き継ぐような活動が出てきてほしいと考えた時に、記載されていたほうが取り組みやすいのではないか。どんどん追加されるというよりは、重要だと思われるものをここで見えるようにしておくということ。
⇒この「…住民ニーズ」の中には、直接河川事務所に寄せられるニーズもあれば、河川レンジャーが把握して河川事務所に寄せられるニーズもある。例えば、今後、活動の評価やレビューを行う時、「この項目については、レンジャーの活動で該当している」などの整理ができてくれば、より分かりやすくなるのではないか。

(4) その他

- 運営委員会委員と河川レンジャーが議論できるような場は重要であり、機会を検討して欲しい。

以上

■第59回 河川レンジャー制度運営委員会 (2020. 2. 14) 議事録

◆出席：中谷委員、平山委員、堀田委員

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は、ご多忙の中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより第59回河川レンジャー制度運営委員会を開催いたします。 ・私は、本日の司会進行を務めます、委員会事務局、河川財団の中西と申します。よろしくお願いいたします。 ・本日の委員会でございますが、委員のご出席が3名となっております。委員総数5名のうち過半数以上の出席を賜っておりますので、委員会規約第8条第2項により、委員会の成立を報告いたします。 ・次に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布資料につきましては、最初に議事次第、委員名簿をつけさせていただいております。その下に資料-1から資料-7までまとめていまして、その後、参考資料-1、2とついております。最後、A3物の資料が資料-8となっております。最後の意見交換のところで使用させていただく資料でございます。また、別紙としまして、河川レンジャーの根木山さん、水上さんからの活動報告のパワーポイントの資料がございます。もし不足がありましたら、申し出てください。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員紹介	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿をご確認いただきながら、事務局より紹介させていただきます。 ・まず、正面、中谷委員長でございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・中谷です。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・それから、左側、平山委員でございます。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしくお願いいたします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・それから、堀田委員でございます。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・堀田でございます。よろしくお願いいたします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしくお願いいたします。 ・委員名簿の裏面は、事務局の名簿となっております。 ・なお、今日委員の方でご欠席が副委員長の北井様、滋賀県の山崎様となっております。

		<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事でございますが、議事次第の「3. 報告」からさせていただきます。閉会は17時を予定しております。長時間にわたりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。 ・それでは、ここから改めまして議事の進行は中谷委員長をお願いいたします。
--	--	---

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (1) 第58回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆さん、ご出席ありがとうございます。事務局お疲れさまです。 ・では、早速、議事次第にのっとりまして進めさせていただきます。 ・まず「3. 報告」の(1)、レンジャー制度運営委員会の議事録についてということで説明をお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら、資料-1、資料-2、資料-3を用いまして報告をさせていただきます。 ・前回の58回の制度運営委員会の議事要旨と議事録でございます。こちらにつきましては、終了後、取りまとめて委員の皆様にご確認をいただいておりますので、特にご意見等がなければ、少し見ていただいて報告とさせていただきます。 ・前回につきましては、まずは第1回の河川レンジャー勉強会の報告、それから新規の琵琶湖河川レンジャーの応募を受けた審査の実施についてというところを報告させていただきました。また、審議につきましては、河川レンジャーの中間活動の報告について審議いたしまして、意見交換としては、昨年度からご議論いただいております琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて意見交換させていただいたところがございます。中身のほうはまた意見交換等でも使用させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。 ・それから、前回委員会の非公開のところでは新規の河川レンジャーの審査がありました。その結果について資料-3でご報告しております。資料-3は1枚物なんですけれども、その審査の結果、応募者については任命しないということに決定されましたというご報告でございます。 ・以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・前回の議事録は既に委員の皆様にはご確認いただいていると思っております。それを資料-1の裏面にまとめてもらっておりこの内容について問題等なければ次へ進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。 ・そうしましたら、(1)の議事録の関係についてはこれまでとさせていただきます。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (2) 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> 次に、事務所とレンジャーとの意見交換会を開催していただいておりますので、それについての説明をお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> 資料-4ですけれども、第2回の琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所の意見交換会を令和2年1月14日に開催しております。第1回は今年度の河川事務所の事業概要をご説明いただいて、それから河川レンジャーの活動内容、どういったことをしているかというのをお互い交換していただいたんですけれども、第2回は少し踏み込んだ、河川レンジャーのふだんの活動から出てきている疑問点、困っていることを中心に話していただきました。 では、中身を松岡から説明させていただきます。
	M松岡	<ul style="list-style-type: none"> それでは、ご説明させていただきます。 趣旨までは今の説明のとおりでございます、今回は特にレンジャーが聞きたいことを職員の皆様と意見交換して今後の活動に生かしていきたいという趣旨からさせていただきます。 1ページ目の「出席者」というところに今回出席いただいた皆さんをお示ししております。細かくはご確認をもってというふうにさせていただきたいんですが、今回、お声かけをさせていただいて、河川事務所の各課から8名の職員の方にお時間をいただいて意見交換をしたということでございます。 その下の「議事」ですけれども、大きくは「河川レンジャーからの話題」ということで意見交換をさせていただきました。 その中身につきましては、ページをめくっていただきまして、「結果」として示させていただきます。 今回お二方のレンジャーに出席いただいておりますが、あらかじめお二方にはこの意見交換会で聞きたいことを教えてくださいということで項目を聞き取らせていただいて、その項目ごとに意見交換をしております。 まず、「(1)野洲川の樹林管理について」は根木山レンジャーからの話題提供ということで、大きく3つの項目を意見交換いただきました。 1つが、来年度で事務所さんの緊急対策(伐木)が終了した後、実施された区間について、後日見られたときに既に繁茂が始まっていたというようなところで意見交換をしたいと。 それから、その下の丸ですけれども、今後住民による公募伐採を進めていく上で、そのターゲットについて、どこにフォーカスしていけば継続的に住民参加の取組を進めていけるかというテーマを話題提供いただいております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・その下の最後の丸ですね。これまで根木山さんが事務所との意見交換の中で将来的には樹木伐採をする住民による河川協力団体ができたらいいなというような会話もあったそうなんですけれども、仮にそういったものを活動を通じて組織化していこうとしたときに利用の目的をどうすればいいかなというようなところを意見交換したいということで進めさせていただきました。 ・この各丸に対して矢印がありますが、これは意見交換をした際にいただいた主なご意見ということで記載をしております。細かくは、時間の関係もございますので、私の説明の間にご確認いただくことをもうとうふうにさせていただければと思っております。 ・続いて、3ページに移りまして、「(2)野洲川中洲地区の公園利用について」ということで、こちらは水上レンジャーから話題提供いただきました。 ・その内容については、守山市が占用されている中洲親水公園あめんぼうについて、活動をする際に地域の方から、この公園については利用の制限が多いと。せっかく整備されたのに利用制限があつて気軽に利用できないというような声を多々聞かれておまして、占用許可者が河川事務所さんでございましたので、うまく占有者に対して働きかけができないかですとか、利用促進の方法でいい知恵がないかなというようなところを意見交換したいということで進めさせていただきました。 ・そこから続く5つの矢印のところに主な意見ということで記載させていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。 ・大きい項目の2番、このページの下でございますけれども、「水教育プログラム体験」ということで支援室から話題提供をさせていただきました。 ・雨天のためレンジャー活動が屋外で実施できないときに雨天プログラムの、また地域の方と関わるきっかけづくりにも役立つんじゃないかということで、今回は「水のオリンピック」というタイトルの活動プログラムをご紹介して、実際にご参加いただいた職員の方、レンジャーの方に体験いただきました。 ・この内容については、水の持つ性質、特に表面張力というところを、例えばコップに入れた水にクリップを浮かべて「何個浮かんでしょう？」とか、その中にビーズを入れてどれぐらい表面が膨らんでいくかを目で見て水の性質を体験するというプログラムを紹介させていただきました。 ・急ぎ足になりましたけれども、これで報告とさせていただきます。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・意見交換には各課出ていただいたので、充実した意見交換ができたかなと思います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・河川協力団体ができたらいいなとか、その辺は方向性としては大いに期待できるところかなと思います。 ・あと、2ページの公園利用のところで「利用制限については、占有者が設定する。」と。占有者の前段には河川管理者の意向もあるんじゃないかと思うんですが、いきなり振って申し訳ないですけど、制限が多いということについてこの際聞いておくほうがいいかと。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば通称「あめんぼう」とか、高水敷にそういった新しい公園ができましたけれども、占有者がグラウンドの使用ルールを決めていますので、規制があつて使いづらいよというところに関してどういうふうを考えていくかという議論がなされましたということです。 ・具体的に言いますと、サッカー禁止という、「サッカーをしてはいけません」と。「そしたら、サッカーボールを蹴ってはいけないのか」とか、そのあたりです。占有者というか、公園管理者としては、看板に言葉として書いてしまうと、どうしてもそういうきつい言葉になってしまう。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・安全とか考えると、書かざるを得ないというようなことかな。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。ただ、自分らで排他・独占的にそこを使用するというのではなくて、ボール蹴りをただ単に楽しんでいるぐらいであればいいんじゃないかとか、そういったところを議論したということです。表立って聞かれると、そういうことになるんだけど、そういう利用ぐらいならいいんじゃないかとかです。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。せっかくの場所なので、うまく使えるといいなという感じではあるんですが。 ・委員の皆様から特に何かございませんでしょうか。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・この意見交換会はレンジャーと河川事務所との意見交換会として設定されていると思うんですが、今の事例だと、守山市の担当部局の方がおられたらよかったんじゃないかなと思います。今までこういう形でやってきたと思うんですけども、住民と行政をつなぐコーディネーターの意見交換ということで、行政の範囲をもう少し広げて一緒にしてもらったほうが有意義な話し合いができるんじゃないかなと思いました。コメントです。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。市が占有しているというような場所であれば特に。
堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・今のお話に関して、事務所の立場でお答えさせてもらおうと、おっしゃるとおり、関係する行政機関が入ったほうが有意義な意見交換になると思います。守山市に当たってみないと分からないところはあるんですけども、そういった方向になるようにトライしていくというのは非常にいいことだと思いますので、検討していきたいと思います。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・どういうふうにセッティングするかなんですけど、レンジャーが願いのがいいんじゃないかなと。河川事務所から守山市に依頼をすると

		<p>いう形ではなく、レンジャーが自分自身の活動のために相談をしたいとか意見を聞きたいということで、レンジャーから事務所、レンジャーから守山市、関係部局につながるのがいいかなと思いました。</p>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。みんなが楽しく安全に使えてとか、そういういい方向性ができるといいなと思います。 ・それでは、意見交換会のパートはここまでにさせていただいて次に移ります。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (3) 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第2回水防災研修」開催報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・3番目は、レンジャーの勉強会、第2回の水防災研修についてお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、資料-5になります。 ・この勉強会は、支援室のほうで企画をしまして開かせていただきました。第1回の水防災研修会は昨年度11月に実施しておりまして、ほぼ1年ぶりに「水防災」をテーマに勉強会を開催させていただきました。 ・近年、水防災意識社会の再構築というような事業が国や自治体で展開されておりまして、これはまさしく地域住民の方々に確実な避難を促していくことですので、特に河川レンジャーには知識として持っていただくことが大事かなということで開催しております。 ・前回は座学が中心だったんですけども、今回は一つのツールとしてマイ防災マップです。集落単位や学区単位で自分たちの家から避難所までの地図を作ることを通して避難行動に近づけていただく、こういうことが河川レンジャーの一つの活動としてできるのではないかなということで、知識も含めて学んでいただきました。 ・それから、マップ作りのために実際に水上レンジャーや根木山レンジャーが活動されている幸津川の集落でフィールドワークを行いました。参加者の中には幸津川の地域の方もいらっしゃいました。これは根木山レンジャーの活動の中から興味がある方ということでお声がけいただいて、地域の方に参加いただいて有意義な意見も出てまいりました。 ・内容としましては、3番に載ってますように、まず前回から間が空いているということで少し座学的なところも振り返って、実際町に出て地図作りをしたと。例えば、どういったところに危険があるとか、水に関する結びつきがあるかというようなところを見ていただいて、その後、ワークショップ形で、自分はこういうところが危険と感じたとか、道路に関すること、水路に関すること、町に関すること、そういったところで色分けをして、付箋を貼りながら地図に書き込んでいくという作業をしていただきました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・参加された方は地域外の方が多かったので、それぞれが町を歩いて思ったことということでデモンストレーション的に地図に危険箇所をマーキングして、その後、感想を述べ合ったり、地元に住んでおられる方の生の意見を聞いたり、そういった場となりました。 ・ここには守山市にも参加いただいて、守山市としてはこの地域の避難についてどう思っているかという質問などに答えていただきました。実際、「この地域は避難所まで遠いので、2階のあるおうちでは垂直避難していただいたほうがいい」など、そういった具体的なことも出ましたし、レンジャーには、こういった活動が地域との交流の機会になりやすいとか、意見の出しやすい環境づくりが大事なんだというようなことを感じていただきました。また、地元の方からも、お年寄りが多い地域となっていて、なかなか情報が伝わらない中でどのように伝えていくべきかというような生の声を出していただいて、地域の中でどのように情報を伝えていくのかというのは今後もみんなで考えていかないといけないテーマなのかなというようなことも出ました。 ・また、アンケートでは、守山市からもこういう活動をしていただけるとありがたいというようなご意見がありまして、こういった活動の有用性というようなものも把握できたのかなと思います。 ・簡単ですけども、以上でございます。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・フィールドワークをしていただいたんですが、さっきの質問にもあったんですけど、守山市へはどなたが声をかけられたんでしょうか。
△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・支援室のほうから。昨年度もハザードマップの説明にお呼びしたこともあって、担当の方は替わられてたんですけども、今年度も来ていただきました。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにあるように、地域のマップを仕上げるのは地域の方が作り上げるみたいなのが大事なんだろうなというような感じではあるんですが。 ・お年寄りに話を聞くと、「昔、野洲川がひどいことになったときにはこの辺まで水が来た」とか、何かそういう話も出てくるかもしれません。 ・こういう取り組みは、今後はまた地元の方も巻き込んでとか。
△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・実際はそうですね。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市に働きかけてとかいうのはいいのかなと思ったりします。 ・あと、川のことを長いことやってたので思うんですけど、こういうことをするための前提条件とか、例えば野洲川ですと、1000年に一度のそういう情報も出てますし、県は県で地先のマップを作っているの、ひどいことになるときはどういう順番でなっていくかということも意識しといたほうが「どこへ逃げようか」とかいうところも見つけやす

		いのかなというようなことも思っています。エンドレスな取組なので、やるたびに、グレードというか、知識も上がるということだと思います。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のいろんな地域の防災マップを見たことがあるんですけども、作り方も様々で、載っている情報もすごくいろいろです。地元の参加者が1名ということで少なかったと思うんですが、防災だけのマップではなくて、子供が危ない場所等ほかの視点も入れたマップの中に防災の情報も入っているというほうが参加者の幅が広がるのかなと思います。大雨が降ったときだけ使えるということではなくて、日常的に眺められるようなものになれば、眺めている中の一つに防災の情報が入っているということもいいのかなというふうに思いましたので、呼びかけ方と呼びかける対象を少し工夫する必要があるのかなと思いました。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いていて、「昔、うちの家の近くまで来てたんだよ」とか、地元の方がそういったことをおっしゃって、それが地域文化の気づきにもなってます。新しく入ってこられた方の中にはそういうことを知らない方もいらっしゃるので、地域の方、いろんな方で作ることが大事なのかなと思いました。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・今、話があったように、参加者を増やす工夫が必要だというのはあるんですけど、前回は浸水想定区域図の説明、今回がマイ防災マップと。最近、タイムラインという話をよく聞くとお思います。どのタイミングでどういう行動をしていくかを時系列的に整理してあるようなものですが、参加者を増やして、次はマイタイムラインというようにどんどん発展させていけば、地域の防災力の向上にもつながるのかなというふうに思います。なので、計画的いつか、ストーリーを持って、地域の防災・安全性を向上させるために次はどのようなプログラムでやっていこうということも考えながら引き続き取り組んでいただければと思います。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・では、今出たご意見も踏まえながら。また、レンジャーにおかれても、そういう意識を持ちつつ、必ずしもそれを100%目標にということではないんですけど、いろいろやっていただいている計画の中でそういうのをちりばめるとかということもいいのかなというふうに思ったりします。 ・そうしましたら、次のパートへ行かせていただきましょうか。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (4) 河川レンジャー年間活動報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、レンジャーの年間活動報告というところを進めさせていただきます。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、資料-6になります。 ・これから3名のレンジャーから年間活動報告をいただきます。根木山レ

		<p>ンジャー、水上レンジャー、近藤レンジャーの順番で報告いただくんですけども、説明15分、質疑応答10分ということで、お一人25分の持ち時間でご意見・ご助言の場を持たせていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら、進行のほうはまた委員長にお願いいたします。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、今ほどお話がありましたように、順番にそれぞれのレンジャーから発表いただいて質問なり意見なりを伺っていくことにしますので、まず根木山さんからお願いします。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・改めまして、根木山です。よろしくお願いたします。ことしで7年目になります河川レンジャーの活動報告をさせていただきます。 ・「野洲川の川守りをつなぐ」というテーマで一貫して活動をさせていただいております。活動7年目ということで課題も変化してきている部分はあるんですけども、今年度特に意識した課題としては、守山市と琵琶湖河川事務所で整備いただいた親水公園の住民利用が少ないということで、この辺は地元の学区からも声が出ていて、そこを何とかしたいなというところと、あと2年ぐらい前から取り組んでいる河道内の樹木の問題についても今年は取り組みました。 ・年度当初は、薪ストーブユーザーやキノコの原木ユーザーのところの住民ニーズをつかまえた公募伐採を昨年度から河川管理者と一緒に協力して取り組んできたので、そのイメージで継続して取り組んでいけないかなと思っていたんですけども、活動する中でこの辺の状況が少し変わってきたというところが今回の報告のポイントになるかなと。 ・ご承知のとおり、国の3か年緊急対策ということで補正予算がつきまして、今年度と来年度で工事が進みます。今年度は大分工事が進んでまして、かなり河道内はさっぱりしてしまして、まだ一部公募伐採で切れるように残していただいているんですけども、来年度中には一旦皆伐されるという状況が河川管理者との意見交換で分かってきました。多分、野洲川の石部から下流側では当面は薪に使えるような樹木やキノコの原木利用ができるような樹木がなくなるというような状況ができますので、今後は、河川協力団体みたいな話も含めて、どちらかという、ニーズのあるユーザーに「一緒に活動しましょう」と言うよりかは「治水のためにひょろっと生えてきた樹木を一緒に切りましょう」という保全活動のイメージで活動していかないといけないのかなというのがこの年末で見えてきたということで、ここが一つ状況が変わってきたところになります。 ・そういうことを報告した上で個別の活動なんですけれども、成果目標として、1つ目は親水公園の利用を進めますということで、従来取り組んできた川遊びオープンデイに加えて、草サッカーという活動を計10回実施して、参加者が236名ありました。あと、草サッカーの利用に関しては、

先ほどの意見交換会に私も出てましたけども、野洲川クリーン作戦で水上レンジャーとも連携しながら地元の中洲会館を通して公園管理者とも協議した結果、草サッカー程度のことであればいいですよというふうに言っていたので、今後は割と大手を振ってPRしながら進めていけるような調整ができたというのがまず一つよかったかなと思っています。

- 2つ目の成果目標の部分で、樹木の公募伐採については、先ほど説明したように、来年度以降は方向性を変えていかないといけないかなという部分もあるんですけども、とりあえず今年度は今5名の方が許可を受けて公募伐採に取り組んでいらっしゃいます。昨年度からの流れで、土日に休日伐採できる場を増やしてほしいということで、河川管理者も「今年度3回ぐらいやりますよ」と案内をされております。ただ、土日は出張所が休みになって、河川管理者としても職員の手当がありますので、私のほうで当日の運営、鍵の管理、あと参加者間の連絡調整みたいなことをさせていただくという形で管理者と調整を図って、2月29日に1回目、3月15日に1回、それから、年度をまたぐんですけども、4月にも1回ということで3回計画ができました。今、参加の案内をさせていただいて、申込みを受け付けている状況です。
- 実際の活動のイメージです。川遊びは継続していることなのでおなじみの感じですけども、非常に多くのご家族の方に来ていただいて楽しんでくださっている状況があります。魚はたくさん取れるので、初めて来られる方はすごく喜んだり驚いたりされています。今年は取れたエビをその場で素揚げにして食べるといったこともして、楽しかったです。
- あと、川遊びをする主体として、樹木伐採にも取り組んでくださってますけれども、野洲川で活動する住民グループも今年度も安定して住民主体で取り組んでいただいています。守山市の助成金も、私じゃない住民の方がプレゼンテーションに行ってくださいって助成金をもらって活動していただいています。これは、去年は上流部へ行ったんですけど、今年は下流部を見に行こうということで11月に自主的に遠足に行ったときの様子です。この方は県の土木職員ですけど、ご家族で三川合流マップを作って当日みんなに見せてくれたりとか、そんな形で野洲川の活動を楽しんでいただいております。
- あと、今年中心に取り組んだ取組として、公園の利用が少ないので定期的に利用する人の場をつくりたいということで草サッカーというのを始めました。とても気持ちのいい芝生の広場があるんですけども、ふだんはほとんど誰も使ってなくて、ここで、別にサッカーゴールを立てるわけじゃなくて、こういう小さなコーンを立てて、それをゴールに見立ててやっています。子供のときに草っぱらでみんなでサッカーしたイ

	<p>メージですけれども、これもご家族連れで集まってきて、こうやってお父さんも一緒になってサッカーをします。これを7回実施して、参加者は147名ということで割と楽しんでいただいています。芝生の広場なので、スライディングタックルしても、こけても痛くなかったりするので、みんな喜んでくれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あと、樹木伐採のほうは、今年は去年からエリアが変わって上流部のところになっています。 ・こういった形で土日の合同伐採を河川管理者さんと相談して、参加申込書も僕のほうで作って送付いただいて、今、申込みを受け付けているような状況です。 ・あと、今年の新たな取組として、伐木のほうも、もともとは許可を得て伐採する人たちの情報交換がインターネット上でできるといいよねということ河川管理者の担当者の方とも話をしている、そのために、ウェブサイトとFacebookとTwitter、SNSを含めて3つサイトを作らせていただきました。 ・これがFacebookで、こっちがTwitterです。今年は伐木の無償配布もあるので、私のほうで北流側帯のほうにストックされている無償配布待ちの樹木も取材して「こんな木がもらえます」というのをSNSで宣伝させていただいています。この辺がリーチした数です。707人とか563人とか、こんな感じでやっています。どのぐらいの効果があるのかまでは特定できてないんですけども、こういった活動も今年は試行的にしています。 ・これは冒頭お伝えしたところですけども、昨年度までは薪ストーブユーザーやキノコユーザーにフォーカスして参加者を集めていこうかというイメージを持っていたんですけども、緊急対策として一旦皆伐することによって進んでいて、多分この辺の利用がしばらくなくなってくるのかなというところで、今後は保全活動として治水のためにみんなで木を切りましょうみたいな活動をやっていく必要があるのかなと。今、水上河川レンジャーのほうでクリーン作戦なんかも年2回していただいていますので、今後はそういった場も利用しながらできたらいいのかなと思っています。 ・実際、ここが二、三年前とおっしゃってたんですけど、2年前なのか3年前なのか分からないですけど、稲荷大橋と服部大橋の区間の左岸側の高水敷の様子を12月に調査してきました。これは2年か3年前に一回伐木しているところです。ぱっと見、あんまり生えてないんですけども、こういうところにちょっとあったり、中に入ってみると、こんな感じで葉っぱのない木があって、これがどのぐらいの太さなのかを測ってみると、僕の携帯に対してこのぐらいの太さの木が二、三年たつと生えてくる。僕の経験上、これだったら子供でものこぎりで切れるサイズなので、
--	---

		<p>このレベルだと、保全活動として地域の家族連れとかと一緒にごみ拾いがてらヘルメットをかぶってのこぎりで木を切ることができるかなど。これが5年6年たつと、だんだんこうなってきたチェンソーじゃないと切れないので、そうなると、保全活動としては、ボランティアとしてはやりにくいかなど。当面、この二、三年は、保全活動で、住民参加でどこまでこういう木を切れるのかみたいなことに取り組んでいく必要があるのかなというのを今考えているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここは後の計画のところでお伝えさせていただきますので、これで年間活動報告を終わらせていただきます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。今、発表いただきましたが、委員の皆さんから質問、ご意見等ありましたら、どうぞご発言ください。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・精力的な活動、ありがとうございます。 ・お話の中でもありましたけれども、河川事務所のほうで3か年の緊急対策ということで今年、来年と樹木伐採を進めているんですけども、今回の樹木伐採は、根元から切ってそれで終わりということではなくて、根っこまで抜根してきれいになっている。通常ですと、切り株から再度生えてきて、割と早いサイクルで元に戻ってしまうんですけど、今回については根っこまで取っているのでそういうことはないのかなとは思いますが。とはいいつつ、鳥が運んできたりですとか川の水位が上がったときに種を運んできたりということで木がまた生えてくるとは思います。それを、おっしゃるように、若いうちに、そんな大がかりにならないうちに取っていかないとまた同じような状況になってしまうので、それをぜひ我々としてもやりたい。また、それをやるための仕組みづくりみたいなものをつくりたいと行政側も思っているのですけれども、「皆さん、ちっちゃい木を刈り取るので集まってください」と言っても、なかなかうまくはいかないだろうと思うので、何とか楽しく、みんながそういうことを自主的にやってもらえるような仕組みづくりについてアイデアもいただきながら一緒に考えていきたいなというふうに思ってます。 ・例えば、木を取るのが主目的ではなくて、別の何か楽しいイベントみたいなものをやる前に「みんなで木を取る活動をしましょうよ」とか、広くそういうものに参加してくれる団体とのつなぎの部分でご協力いただいたりとか、そういう面で進めていきたいと思しますので、引き続きよろしくをお願いします。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・今、こういうイベントに来てくださっている人たちの中で、「伐木活動をするのでやりませんか」と言って、何割ぐらい来てくれそうなんですか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・草サッカーとやすたんは別なんですけど、草サッカーをしに来ているメンバーの中にやすたんのメンバーもいて、月1回ぐらいの切る活動は、

		<p>根こそぎじゃないですけど、家族で来て楽しんで。たき火とか炊き出しをすると、アウトドアっぽく楽しめるので、それは割とやってくれたりはするんですね。ただ、野洲川は広いので、量の問題になると、どこまで対応できるのかというところはもう工夫というか。小さい活動をたくさんつくるのも大事だし、あと量の問題をどうするのかというのは、今、事務所長がおっしゃられたようなところで管理者とも相談しながら。ただ、小さな活動で参加してくれる可能性のある方はいらっしゃるといふふうに思っていて、それはやりたいなと思っています。</p>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・私が瀬田川の草刈り問題をやってたとき、維持管理の一環として生えてきた草をどうやってみんなに参加を求めながら刈るかというのと同じような感じがしてたんです。ふだん利用しない人がそれを手伝ってくれるわけもないし、作業だけになると、何かやらされているというふうに思われてしまう。「みんな利用しているから利用者も手伝いましょう」というようなことじゃないと、「作業だけ河川管理者の仕事が来ている」みたいに思われてはいけないなと思ってたんです。 ・そこで、仕組みも必要だと思うんですけど、やはりストーリーみたいなものが重要じゃないかと思っています。なぜそこに木があるとまずいのかとか、どういう意味があるのかとか。利用したくて邪魔だから切る、サッカーをするのに邪魔だから切るというのでもいいでしょうけども、何か位置づけとか必要性を説明をしながら一緒に汗をかくことが必要じゃないかなと思って。草を刈るだけでは人は来てくれないなと思いました。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。そのイメージでやれたらいいなというふうに思っています。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・私は瀬田川のほうでうまくできなかったんで、小さい範囲で試しにいろいろやってみてというのができるといいなと思います。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川のほうがアウトドア感に近いと思うので、また瀬田川とは環境が違うので、逆に楽しい部分もあるかなという気はします。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。例えば「焼き芋を作るために、たき火をするために枝が必要です。だから、先に取りましょう」みたいなストーリーがあるといいなと思いました。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・実際、今年やすたんで1月に伐採をやったときも、去年切ったのをストックしてあって、それをまた持ってきて、それでたき火をして、伐採活動の間にやかんでお湯を沸かして、子供たちはホットココアを飲んで、大人はコーヒーを入れるみたいな感じで活動をしたんですけども、「去年自分たちで切った木やなあ」と言いながら燃やしていたので、そういうふうな形ができると、楽しいのは楽しいですね。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理の愛知川でも竹林の管理をするのにそんなことをやって、行くと、いつも焼き芋を食べたりしているんですけど、それを一歩進めて、

		例えば琵琶湖岸ではヨシを刈ってヨシたいまつをしたりとか、昔はどんど焼きをどこでもやっていたけど、煙がどうだとかいうことでもうペケになっているケースが多いのですが、例えば管理のためにそういうことをストックして、今言われるように、でっかいやつを燃やしちゃうとか、何か新しい伝統文化的なことに引っかけて。
	平山	・新しい伝統文化。
	中谷	・大きさに言うとそれぐらいのことをここ中洲ではやるんだ、みたいなことをやっちゃうと。そういうのをしないと、お話に出たように、意義は分かりつつも、なかなか手を動かしてやるということまではつながらないし、何かとセットであればというような気もするので。それこそ、住民さんや子供たちに「どんなことをしたら面白い？」とか聞きつつやっていただくのがいいかなと思って。 ・ただ、当てにしている人は、根こそぎをなくなって、がっかりしてはるかもしれませんけど。
	R根木山	・そうですね。キノコの原木が欲しい人はもう早いうちから一生懸命来ているという話を出張所で聞きました。だから、今年は工事が始まっているので、早くしないとなくなっちゃうということで頑張っ切っはるらしいです。
	中谷	・クリアになるのはいいことですけどね。野洲川は一定駄目なので、県管理なら持続的に「ここは大丈夫」というようなエリアを残してというところも。パーフェクトに大丈夫はないけれど、任せておけば、うまくそういうニーズでクリアできるということもあるかもしれないですね。
	R根木山	・去年はそういうこともイメージしてて、地元でキノコ栽培する農業グループとかをつかって定期的に切っていくみたいなことができたなら面白いのかなと。薪ストーブユーザーぐらいだと量がさばけないので、キノコの原木で来ている人が一番たくさん切られるという情報を出張所からいただいたので、やっぱりそういう需要のほうが量はさばけるのかなとは思ってたんですけどね。
	中谷	・確かにね。気をつけてないと、ヤナギの挿し木してたりとか。
	R根木山	・そうですね。栽培されたら困ります。
	中谷	・それはもうまずいけど。 ・はい、ありがとうございます。そしたら、また引き続きよろしくお願ひします。
	△中西	・続きまして水上レンジャーですけども、お手元の資料-6の6ページからとなります。
	R水上	・河川レンジャーの水上です。今から説明させていただきます。 ・私の大きなテーマですけども、「住民の想いと行政の想いを繋ぎ『みんな

	<p>なから愛される野洲川』へ」というのを目指して活動しています。いろんな切り口があるんですが、私の切り口は「住民と行政が共に活動しましょう」ということで、今年でちょうど3年目になるんですけども、去年までは「共に考えましょう」ということをやってました。今年度は「住民と行政がともに活動する川づくり」ということで進めています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 2つやっています。その1つが「住民と行政が共に活動する野洲川河川清掃」。これで目指しているのは、もちろん「愛される野洲川」です。小さな一歩ですけど、そこから始めましょうかと。・ 具体的にどういうことをやったかといいますと、左側のほうが地元企業のレイマックさん。これは前のイマックさんですけども、去年ぐらいから名前を変えられました。このレイマックさんという会社がCSR活動で河川清掃を実施していると。あと、野洲川で活動している住民の方々も野洲川で活動した後に清掃活動をされていると。それから、地元自治会で河川清掃をされている方もおられます。・ 一方、野洲川クリーン作戦ということで、行政のほうでは琵琶湖河川事務所と守山市。それまでは行政だけでやってました。住民もばらばらでやってたので、去年私が住民の思いと行政の思いを聞いて、行政と住民が共に活動する野洲川河川清掃を進めました。・ 中間報告でも説明させていただきましたが、最初10月に計画して、全部調整しました。ところが、台風が来て、もう中止にしようかという話もありましたが、そこは再度調整して野洲川清掃活動を進めることができました。それについて詳しく説明させていただきます。・ 天候ですけれども、写真を見ていただくと、そのときは快晴に近い、いい天気でした。・ 全部で3部構成にしています。第1部は野洲川河川清掃ということで、去年は100名弱でしたけども、再度調整し直しましたので、参加者が減って70名でした。対象は、地元企業のレイマックさん、地元住民。それから、根木山レンジャーとも連携して、なかず野洲川たんけん隊。そして、行政は琵琶湖河川事務所と守山市。清掃場所は、あめんぼうという親水公園の前後。レイマックさんはその近くに会社がありますので、清掃場所としては幸浜大橋から天満大橋の左右岸。去年は1時間でしたけども、少し増やして1時間半ほど実施しました。これが清掃活動の様子です。・ それから、第2部は野洲川放水路通水40周年記念イベントということで、先ほどの清掃は「皆さん、川を守りましょう」と。第2部は「川から自分達の身を守る防災体験」ということで実施しました。前回の中間報告のときに委員長から「かまどを作って大丈夫か」という話もありましたので、そこはご意見を聞きまして、国交省の職員の方にも勉強させていただいて一緒にやりました。
--	--

- ・まず、こういう建築用ブロックと構造図を用意しまして防災かまどの組立てをみんなでやって、組み立てた後に「大丈夫か」「潰れないか」という確認をして、その後、炭を使って火をおこしました。確かに、言われたように、炭ではなかなか火がおきませんでした、それもいい体験かと思っています。そういう形で炊き出しをやりました。
- ・ここまでが一応炊き出しの体験ということで一旦終わって、3部は自由参加ということで調整しました。3部は何かというと、防災かまどを利用した交流会ということでバーベキューをしました。川ではなかなかバーベキューはできないんですけども、ちょうど川の中ですので、川の中というか、低水敷に入ったところですので、そこは安全も考えて利用しました。食べ物は、レイマックさんが用意しましょうと。ただ、国交省の人は、去年いろいろあったんですけども、相手の人に提供してもらいじゃなくて、自分たちは自分たちのものを持ってきましょうということで、それぞれが持ってきて楽しく交流会ができたんじゃないかと。なおかつ、自由参加ということにしました。堅い話なんですけども、去年は、国交省の職員の人が、住民の方とか、いろんなどころとやろうと思うと問題がありましたので、そこは私が調整しました。これはまた後でご意見をいただけたらいいと思っています。それで、昨年やったときよりもわいわいがやがやできて、きょう委員として参加しておられる事務所長にも参加していただいたし、レイマックの社長さんも参加して、みんなで楽しく交流会ができたのではないかと思います。
- ・もう一つは、野洲川の河口部でヨシ帯のモニタリング調査をしています。国交省のほうで放水路をつくったときに矢板を打ったために横断的に遮断されて、ニゴロブナなどの産卵場所や生まれた魚が大きくなる場所がなくなってしまったということでヨシ帯整備をしました。
- ・現在どうなっているかといいますと、右岸のヨシ帯ではヤナギが繁茂して、少しヨシ帯が衰退してきていると。左岸のほうは、これは植えたんですけども、波浪、特に冬の風による波で浸食されてしまったと。それで、アドバイザーである京大の田中先生にいろいろ聞いて、琵琶湖河川事務所のほうでこういう波浪対策をしました。
- ・こういう状況を受けてモニタリングをしていくんですが、前回「調査するまでにどういう調整をしたのかが分からない」ということでしたので、今日は概要的なところを少し説明させていただきます。
- ・YRP（意見交換会）についてどういう調整をしたかといいますと、細かい話ですけど、まずYRPの開催日時から調整をしています。そして、今年度は職員の方も替わったし、先生も1年目で分からないところがあったので、YRPでどういうことをやったらいいかという案を私のほうで作成して、その内容について立命館守山中学と琵琶湖河川事務所を調

整しています。右の写真は、琵琶湖河川事務所の環境課の職員の方々と調整をしているところです。それを受けてYRPを開催しています。ここに写真も載ってますけれども、私のほうでYRPの進行もしています。そのときにモニタリング調査の内容について生徒たちと意見交換をして、いろんなことを聞きました。

- ・次に、意見交換でモニタリング調査について聞きましたので、その内容をペーパーにまとめて、調査内容とタイムスケジュールを私のほうで作成して、それについて立命館守山中学と琵琶湖河川事務所を調整しています。その調整を受けて、まさに皆さんの思いの入った調査を、私の進行をもとに、現地で進めています。
- ・およそ概要はこういう流れですけども、具体的に言いますと、まず春と秋の2回やっています。
- ・春の調査は、先ほど言いました意見交換会です。どういうことを聞いたかという、皆さん替わってしまったので、野洲川河口部ヨシ帯についての説明を私のほうからしています。それから、2番目は野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の目的。皆さん、目的がうまく理解できてなくて、発表会のときとか、うまくできなかったことがありましたので、そして人も替わりましたので、目的についてと、それから過去の経緯。立命館守山中学校の方がずっと続けておられますので経緯についても説明して、意見交換を行いました。あと、モニタリング調査の内容についても意見をもらいました。意見交換の結果、皆さん初めてですので、春の調査はとりあえず継続的に右岸の調査をすることになりました。
- ・今度は現地です。それを受けて現地でどういうことをやったという、当然河川レンジャーから調査内容と調査方法、安全管理についての説明をしています。内容については継続調査ですので省きますけども、このように生徒たちによる魚類調査やヤナギの抑制調査を実施しています。
- ・次は秋ですけども、秋も同じように事前に目的について再度説明しました。どうしても目的がぶれるということがありましたので再度説明をして、いろんな意見交換をしました。そこで子供たちのモチベーションが下がってきてきましたので、子供たちはロボット、最近の機械といいますか、そういうのに非常に興味があるということで、新たなモニタリング調査の方法としてドローンで撮影した航空写真によって植生図をつくってみてはどうかと。その作成した植生図により、ヨシ帯の植物の種類とか面積を算出すると。今回、左岸側はまだべったり入ってませんので今まで右岸側でやってた台形法による面積の調査は難しいということで、左岸側も植生図を作成して面積を出す方法に変えました。これが実際に航空写真を撮って子供たちがマーキングしたものです。ヤナギがどれぐらいだとかいうのもここにあります。面積もExcelで出せるということで

子供たちが自発的に面積を出すようにしたりと、このように内容を変えています。

- ・そうすると、今までやってきた台形法による面積調査、あるいは植生調査とか魚類調査はどうなったかという、植生図を作ることによって全部机上で終わってしまうから、それはまずいということで、YRPで作成した植生図を現地に持参して検証調査をしました。机上で判読した植物が本当に生えているかどうかを見に行きませんかということで、できるだけ人を集めて検証をしました。あと、植生図で算出したヨシ帯の面積については従来の台形法による面積調査を現地検証に使うということで、現地調査と机上調査をうまくリンクするような形の調査に変更しました。
- ・一方、ヤナギの抑制調査は、生徒たちによって従来の方法で行っています。
- ・今まではずっと調整しながら進めてきたんですけど、前回、委員長から、成果発表をして、その成果を冊子にまとめたかどうかということで、まだこれからですけども、野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の成果発表会を3月25日にウォーターステーション琵琶で行うように調整をしています。これは案ですけども、第1部は、高校生も参加するように活動を広げましたので、立命館守山中学・高校生によるモニタリング調査の成果発表と、これはもう既に琵琶湖河川事務所のほうに頼んで調整をしていますけども、京都大学の田中周平准教授からお話をさせていただこうということで考えてます。発表会を第1部にして、第2部は子供たちがやった調査について意見交換会をして、それによって成果をまとめていきたいなど。進行役を私のほうでさせていただいて、行政の声も聞いて、子供たちの声も聞いてということで考えてます。参加者は、立命館守山中学・高校の生徒たちと琵琶湖河川事務所の職員、それから京大の田中周平先生です。この詳細については、来週末の2月21日にYRPをまた開いて、先ほどのように聴取をしながら進めていくということにしています。
- ・最後になりますが、年間活動の評価ということで、これは私の評価です。これが大変だったものですから、ここに書かせていただきました。河川清掃は、台風19号でもう中止にしようかということだったんですけど、何とか再調整して、昨年とほぼ同じ規模で実施できた。これは、私なりに評価できるのではないかと考えてます。本当はもう少しバージョンアップするつもりだったんですけど、ほぼ同じ規模になりました。あともう一つ、野洲川河口部ヨシ帯調査については、生徒たちのモチベーションが下がりましたので、調査方法を見直して、新たに左岸の調査を始めるように調整したと。そして、高校生も参加・活動することになり、活

		<p>動の輪を広げて何とか継続できるのではないかということで、その調整ができたのが私の年間活動の評価ということでここで説明させていただきました。</p> <p>・以上で説明を終わります。</p>
	中谷	<p>・はい、発表ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問、ご意見等お伺いします。どうぞご発言ください。</p>
	平山	<p>・資料－６の７ページですけども、「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」として清掃活動をしたと。レンジャーとしてその清掃活動をどうするかという意見交換をしたと。あと、モニタリングについても、そのモニタリング調査の実施方法について意見交換と調整をしたということでよかったですか。</p>
	R水上	<p>・はい。単純に調整でなしに、いつも言ってますように、行政の思いと住民の思いをつなぐことを目指して調整をしています。</p>
	平山	<p>・モニタリング調査とか清掃活動を実施するための調整だと思うんですけども、意見交換というのであれば、それをした中で、ごみがなくなること以外に、ごみの活動を通して川づくりにつながるような意見を聴取したとか、モニタリング調査を通して、そのモニタリングの結果を眺めて、それに対する意見を聴取したとか、そういうところはされてないということですか。</p>
	R水上	<p>・例えばモニタリングのほうですけども、先ほど説明しましたように、いろいろな調査をした結果、ヤナギの木が大分生えてきてヨシが衰退してきているんじゃないかと。それをどうしようかというのも聞いてます。</p>
	平山	<p>・それが大事じゃないかと思うんですけども。</p>
	R水上	<p>・今回はまとめてませんが、この前の中間報告で委員長から意見を頂いたので、この一番最後で皆さんに聞いて、それをちゃんとした報告の形でまとめたいと思ってます。</p>
	平山	<p>・でも、実施したときに聴取しているんですよ。それは報告会のときに出てきた意見だと思うんですけど、清掃活動をしたときにもモニタリング調査をしたときにも声を拾っているのであれば、その声がどうだったかというのを伺いたいんですけども。</p>
	R水上	<p>・モニタリング調査をした結果、例えば、さっき言いましたように、ヤナギの木が増えたとか、ヨシが衰退しているとか、ヨシの種類が変わったとか、そういうところですかね。</p>
	平山	<p>・それはモニタリングの結果であって、モニタリングに参加した人たちからそのモニタリングを通して川づくりにつながるような意見があったのであれば、それをまとめておく必要があるかなと思うんですけど。</p>
	R水上	<p>・だから、言うたように、モニタリング調査は川づくりではないというか。</p>

平山	<ul style="list-style-type: none"> ・いえいえ、違います。河川レンジャーがコーディネーターとして入ったのであれば、その活動の中から拾った声は箇条書きでも見たい、河川管理者としては見たいんじゃないかと思うんですけども。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・去年、河川清掃のときにアンケートをとりましたが、「やってよかった」とか、ああいうことですかね。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、そうです。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりました。モニタリング調査の評価でなくて、やったことのよかったとか悪かったとかいう。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・よかった悪かったとか、川のここが問題だと思うとか、あそこにこういうのがいっぱいあって嫌だったとか、そういう声を拾うのが河川レンジャーがコーディネートをして調査をする意味じゃないかと思うんですけど。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・私が考えているのは、モニタリング活動は、そのモニタリングの成果を出すことを目的にしている、川づくりに対して意見をもらうものではないんです。環境教育の場としてこういうことをやっているの、例えば、環境教育として言われたのは、あそこをもう少し入りやすくしてくれとか、そういう川づくりは言われましたけども、一般的な川づくりをどうしたらいいかということをやっているわけではないですから。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、川づくりのための仕組みづくりとしてされているんですよ。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・その川づくりも、単純に護岸を造ったり、川を整備することではなくて、川の維持、例えば河川清掃することによって川を守ることができます。それは、河川清掃自体が川づくりだと思ってます。それをどうしていくかというのが川づくりであって、それに対しての意見はもらって、「こうしましょう」ということでみんなで一緒にやっていったらいいと思ってます。 ・モニタリング調査も、国交省がつくったやつを中学生の目から見たときに、いろんな専門家の意見も聞いておられますけども、本当にいい川づくりができているかどうかということと一緒にやって。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の目から見た川の声をとったほうがいいんじゃないのかという考え方なんですか。
水上	<ul style="list-style-type: none"> ・そう。それはどういう手法でやったかという、モニタリング調査という手法でやっていると、ヤナギの木が増えたとか減ったとか、左岸側はなっていないとか、そういう調査をすることによって一緒に川づくりができるという考え方でやっていますが、それはおかしいですかね。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・いえ。その中身のご紹介があんまりなかったの、それを聞きたかったという意味です。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・その成果はまとめようとしていますので、まとめて次に報告したらいいと

		<p>思っています。</p>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・多分、延長線上にある話をされているので。こういう結果であったというのは、それはそれ。極端に言うと、中学生が「何でこんなことをするのか」と言っていたか、そういうことではないのかなと。「これをした結果、どういう役に立つの?」とか。清掃なら「清掃することによって、地域の方は、会社の方はどう思って出てくれはったんやろか」など。結果は見えているんですけど、そういうようなところで。 ・関連して聞いたかったのは、初め参加者の人数を挙げてもらってますよね。例えば「来てよ」と広報して、会社はどのような気持ちで来てくれはったのかとか。あと、地元の中洲学区の住民さんは広報しただけで「それはいいことやな」と思って来てくれはったと。じゃあ、いいことだったというのはどういう川づくりにつながるという気持ちがあるのかとかね。何かその辺のことじゃないのかという気がして聞いてたんですけど。 	
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・河川レンジャーが企画した調査と行政が企画した調査で何が違うのかというところで、河川レンジャーが調査を設計したのであれば行政とは違う成果があって、それは地域の人とか参加した人の声じゃないかと私は思っているのです。 	
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の調査の方法と中学生の方法の違いを言うたらいいですか。国交省の場合は専門家がやるので精度が高いですけども、中学生のほうは中学生なりの、台形法でやったり、ドローンでやりたいという意見を聞きましたので、そういう調査方法で調整して、中学生の意見も取り入れてやりました。だから、中学生でないといけないような目線でやってくれという形で調整しましたけど。 	
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一つ何かもやもやとしてるな。言いようが難しい。 	
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・直接の川づくりがないから。 	
堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・せっかくこういう活動もしているし、いろいろ意見も聞いているんですから、3月の報告会の中でご紹介いただけるという話なんですけれども、この場でも紹介していただけるとうりがあったかなという話であって、その活動自体にどうこうという話ではないのです。 ・それに関連するのもかもしれないですけど、一番最後のところで生徒たちの活動に対するモチベーションが下がってきていたという話があったんですけど、もしかしたらその意見の中にその答えがあるのかもしれないですが、このモチベーションが下がってきた要因は一体何だろうなと思っていて。例えば、指導する先生が替わってしまったとか、調査がマンネリ化してきたのか。その辺の原因は何かお分かりですか。 	
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、それは分かります。それを書けというのは分かります。 	
堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・いや、書いてほしいとかじゃなくて。 	
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・それは、まず顧問の先生が替わったのと、それとロボット。今の子はみ 	

		んなロボットです。あと、調整。例えば、ヤナギの木の調査をするのに日がまずいときがあったんですね。学校の授業が終わってからはやりませんので、そういうところの調整を少ししたというのと、少しマンネリ化。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・ こういった活動をされている学校というのは全国的にもあって、ただ、先生が替わってしまうと、その活動も止まってしまうというような話がよくあって、活動を継続的にやっていくには、先生の熱意だとか、先生が替わったとしても続けるような仕組みのようなもの、要は、次の熱意のある先生を育てていくというか、関心を持ってもらうということが必要なのかなというようにも思いますので、今後まとめていただく意見を我々としても参考にして進めていきたいと思えます。 ・ それと、地元の団体とのつながりをさせていただいているというところは我々としても非常にありがたいと思ってます。今回はレイマックさんということで、私も最後に交流会に参加させていただきましたけれども、行政として流域住民の方との交流もしていきたいですし、そういった機会をつくっていただけるところは非常にありがたいと思ってます。 ・ それで、この野洲川ですけど、恐らくレイマックさん以外にも川に関心があって川に関係する活動をされている団体があると思ひまして。例えば、本川じゃないにしても、蛍を復活させようというような活動をしているところですか、ピワマスを遡上させようと頑張っている団体もいますので、我々としてもそういうところとも今後交流できるきっかけのようなものができれば、先ほどの樹木の伐採の話じゃないですけども、そういうところと連携が広がっていけば樹木の初期段階の伐採の活動にもつながっていくと思ひながら聞いてました。
	R水上	・ それは、この後の来年の計画の中で根木山さんと連携するところをまたお話しさせていただきます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、子供たちのモチベーションという話があったんですけど、成果をまとめてと言ったのは、地道な毎年の結果が将来に向けての貴重なデータになっているというところは絶対あると思うので、そういう面では「基本、役に立ってますよ」と。そのためには地道なことも必要だし、今はやりのテクニカルなところも必要だしというふうなところで大いに期待というか、うまく続けていただけるといいのかなというふうに思ひて聞いておりました。 ・ ありがとうございます。
	中谷	・ それでは、近藤レンジャー、お願いします。
	△中西	・ 資料は、お手元の資料－6の12ページからになります。
	R近藤	・ お願いします。

- ・「背景と昨年度の課題」に関しては、前回の中間活動報告のときに就職活動で欠席させていただいたんですけど、今年度は瀬田川の流域をボート部やカヌー部の団体をつなげて、そこから清掃活動に持っていきこうと。昨年は水草の除去活動を進めていきこうというふうにしていたんですけど、今年度はそこがあまり現実的ではないかなということで、水草の除去活動を進める前の段階のところで関係性をつくって、そこからひとまずごみ拾いや清掃活動につなげていくことを一つの目的として活動していました。
- ・「実施目的」の「(ビジョン)」に関しては、利用者、利用団体が相互的に交流を深め、瀬田川流域の環境をよりよくしていく活動に共に取り組めるような関係性を構築するという、気軽に参加できるイベントを複数団体で複数回行うことによってハードルが高く思われるような作業にも参加してもらえるような関係性をつくっていきこうということでした。
- ・具体的なミッションとしては、瀬田川のボート利用者間、ボート部あるいはカヌー部の利用者間で意見交流会を開催し、関係づくりを促進すると。それから、昨年活動参加を断られてしまった理由である「活動に影響が出てしまう」「練習できなくなってしまう」ということが課題として出ていたので、それぞれの活動に影響が出ない範囲での小規模のレースやレセプション、それに伴う交流会などを行って、同じ河川を利用している仲間であるという認識を、それまでなかったものをしっかり共有していきこうというふうに挙げておりました。こうした声の積み重ねにより、「あそこでこんな部活がやっている」「ふーん」じゃなくて、お互い知っている関係、顔見知りの関係だということから「京大がやるなら、同志社がやるなら、うちも参加してみようか」というふうな、気軽に、顔見知りのような関係になって冬季の清掃活動につなげるということを目指していました。
- ・「今年度の成果目標と結果」を1から順に追っていきますと、「複数団体での顔合わせ、意見交流会の開催」ということに関しましては、ミニレースを複数回、あるいは大きな規模のレースだったり、各大学の混成クルーなどでのレース参加などをいろいろして、その都度、軽い懇親会といった形をメインに行うことができました。ただ、唐橋クリーン活動の懇親会に一度呼ばれて、その日は自分が就職活動で滋賀にいなかったんで参加できなかったんですけど、唐橋クリーン活動の代表者会議に関しては、まず清掃活動をやって、その流れで「皆さん、このまま代表者会議を」という形ではなくて、日時と場所を個別に設定して、時間も2時間3時間しっかり長めにとって今後の展望について話し合うといったようなオフィシャルな形、結構形式ばった、しっかりとした形の懇親

	<p>会を実施していたということが見られたので、そうした形のものも実施しなかったなど。レースを何度もやって懇親会をとすることはできたんですけど、懇親会、交流会をメインとしたものに関してはあまり取り組めなかったので、そこは至らなかったかなと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「複数団体を巻き込んでの小規模のレースなどを複数回開催し、団体間の協働関係を作り上げる」ということに関しましては、春季から2か月に1度ぐらいミニレースを実施し、11月にはヘッドオブ瀬田という瀬田川で行われるレースで、京都大学、同志社大学、龍谷大学、それぞれ一緒に何回か話し合いとか練習したりして、一緒にレースに出て、その後も懇親会を行ってという活動を行って、結果として、年末、龍谷さんは日程が合わなかったんですけど、京大と同志社でそれぞれ日程をお互い話して、「この期間にうちは何人出します」ということで、うちからは3人か4人出して、同志社からは5人出していただいて、それぞれの割り当てた区画を掃除していただくということができました。団体を巻き込んでレースを開催するだけになるんじゃないのかという懸念もいただいておりますけれども、そこはしっかり清掃活動につなげることができたのかなと思っております。 ・2020年春、具体的にはもう日程が決まりまして、3月29日に、瀬田川より北になるんですけど、琵琶湖の漕艇場を貸し切って、また3大学で、今回話し合いに参加していただいた方たちを中心にして、ミニレースよりは大きな規模、しっかりレース場を貸し切ってレースを行うというふうな形でまた一つ協力して何かを行うということを考えております。ただ、3月29日に実施してからの清掃活動になってしまいますと年度が替わってしまいますので、それより前にそれに参加する方を対象にした清掃活動の声かけというところまで見据えて2番の振り返りとしております。 ・3番の「冬季の清掃活動などの実施」については、昨年度はそもそも協働関係がつくれていなかった、顔見知りというほどの関係ではなかったということもあって「練習が」とか「都合が合わない」ということで断られてしまいましたけど、今年は、先ほども申し上げましたように、京大と同志社大学で協働して年末に清掃活動を行えまして、年度末にももう一度何か行えるということで、具体的に形は見えてきつつあるのかなという感じです。 ・「当初想定していなかった成果」に関しては、2番でも軽く触れさせていただいたんですけど、清掃活動、ミニレースなどについては、今年度参加していただいた方から、来年度もこういったことをしていこうよと。例えば3月29日もそうですけど、そうしたことをこちらから言わずとも向こうのほうから提案していただけて、瀬田川を使っている者同士で清
--	--

	<p>掃活動していこうという関係づくりが思っていた以上に強化できたのかなというふうに思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1年間を通して、自ら評価できる点やPRしたい点など」につきましては、たしか年度初め、6月ぐらいだったかの委員会でもお話ししたと思うんですけど、これまでほぼ分断された形であった瀬田川流域の学生ボート部の交流の場をミニレースからつくっていき、数十人単位の大きな規模ではないんですけど、清掃活動まで何とかつなげていくことができたのは一つの結果なのかなと思っております。 ・「活動内容の計画と結果」の1番、「瀬田川を拠点にしているボート利用団体の代表者、賛同者を複数名集めて顔合わせと意見の交流を行う。」というところでは、先ほどの1番と同じく、ミニレースを実施した後の交流会という形において意見の交流ができましたと。 ・2番の、おのおの活動を損なわないよう、まずはボート競技という枠組みの中で複数団体が参加するレースなどを開催し、同じ瀬田川で活動している仲間という認識を持っていただくということで、右にも書いてありますが、当初予定してなかったんですけど、混成クルーの結成などを行ったことも影響して、結果として各団体顔見知り以上の関係のメンバーが増えたことで、例えば清掃活動を「誰々がやるんだったら、じゃあ、僕もやろうかな」というふうな形で、最初にやりたかった「あの人がやるなら僕もやろうかな」という環境の形成は進みつつあります。 ・3番、「冬季など各団体が時間の取れる時期に共同で清掃活動を行う。」ということに関しては、年末大掃除の一環として各大学の活動範囲付近を担当区域として割り当てまして、そこに希望者を募って実施することができました。 ・「当初予定していなかったが実施できたこと」に関しては、「来年度四月」と書いてあるんですけど、今年度の3月です。そのときにボート部での中規模レースを初開催、それに関係しての清掃活動について現在話し合いが進行中です。 ・その次の「活動対象に対する関係づくりの結果」ということに関しましては、活動計画の段階では瀬田川で活動している部活の団体を全部羅列していった形だったんですけど、比較的人数が多くて、瀬田川に顔を出して練習している割合の大きい京大ボート部、龍谷大ボート部、同志社大学ボート部の3つに絞って時間を集中させてやっていくということで、深い関係性を築くことができた。 ・「今後の課題」に関しては、書き漏らしなんですけど、まず一番大きなものが、私がもう大学3回生で、次4回生なので、基本的に大学生は2期連続で河川レンジャーをすることができないので、そこをどういうふうにするか。次も大学生のレンジャーが来るのであれば、京大ボート部
--	---

		<p>からも希望者が出ているので、その人にも「今、ミニレースなどで関係性をつくって、清掃活動を何回もやっているのでもしやるんだったら、それを地盤にしてやってほしい」というふうな話をちゃんとしていかなければいけないなというところと、もう一つは、個人的に先々週の勉強会でお話を聞いた地域防災マップづくりに非常に興味を持ったので、それに関してもう少し知見を広げていければなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14・15ページの活動計画の工程と、それに対する活動実績に関しては、中間報告時に変更・修正したところと割と同じような形で現在進行できているのかなというところと、3月に1つ、もともと「カヌー、ボートなど瀬田川に拠点を構えている団体による清掃活動を実施。」とあったんですが、これがいきなりぼんと「清掃活動をやりましょう」ではなくて、「3月の半ばに全員でレースをやるから、それに参加する人たちは清掃活動に参加してみましよう」という形の声かけということでもちよっと思っていたものとは変わりましたが、今のところ、この計画どおり、年度末にももう一度清掃活動を実施できる予定で今話し合いを進めております。 ・以上で私の年間活動報告を終わらせていただきます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、発表ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問、ご意見等伺います。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、これは河川清掃活動が最終的な目標ですよ。なので、関係性を構築するというのはその清掃活動を行うための手段づくりをしていくということなんでしょうけども、学生なので毎年人が替わっていくので、人が替わってしまうことによってこの活動が止まらないような仕組みづくりとか、要は継続できるような状態をいかにつくっていくかということも視野に入れて活動していただければいいのかなと思います。
	R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・そこに関しては、体育会系では前の年にやったことを翌年にそのまま引き継いでいくので、幹部の入れ替わりがあるときに、例えば「去年この時期にミニレースや年末の清掃活動があったから、来年もこういう話があったら参加したらいいんじゃないか」という形の引継ぎはなされると思います。もちろんこちらからお願いしないといけないところではあるんですけど、そこをしっかりと僕のほうからやっていくということと、来年も学生の河川レンジャーがいるのであれば、その方からも声かけをしていただいとという形で、とりあえず2年・3年単位で継続性を持たせていこうとは思っております。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・理想を言えば、仮に河川レンジャーが学生で引き継がれないとしても、例えば「8月のミニレースは必ず河川清掃とセットのレースなんだ」というようなことが固定化されていく状態がつくられていけば、人が替わっても「ここのレースはそれとセットなんだ」ということでずっと続い

		ていくとか、何かそんな形で取り組んでもらえたらいいのかと思って聞いてました。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> • そうですね。今お話もあったように、いろいろ働きかけて、各学校のボート部仲間のところに話を出してまとめていってもらったんだけど、あともう一つ、今の話に関係して言うと、要はボート部仲間でない、ほかのところとのリンクというかね。例えば漁業組合とか、利害が相バッティングするような団体さんもあるわけで、そういうところとある面で仲よくできるようにするとか。この表の中にも書いてもらっているけど、地域一帯では瀬田川の一斉清掃という機会もあるので、できるところからそういうところとくっついてやるとか、何かそういう仕組みが続いていくと、やめられなくなるというような、自分たちで楽しんでレースをしつつやるというのも一つの手だし。現実的に陸上から清掃活動をしてても手が届きにくいところをいろいろ頑張ってもらえるとかいうようなことにつながると、交代されるにしても、方向性というのは持続するのかなと。そういうようなところを見据えていくと、地域といい関係ができていくかなと思って聞いてました。 • 期間的には短いかもしれませんが、次の新しいレンジャーにというわけではなしに、アドバイスというか、ボート部全体で何かそういう話がうまく伝わるというかなと思って聞いてました。 	
平山	<ul style="list-style-type: none"> • 計画を伺ったときにはこんなにたくさんレースを開催して大丈夫かなと心配してたんですけど、すごくうまいことされたんじゃないかなと思いました。というのは、先ほど所長が、掃除をするためのレースで、関係づくりというのはその準備というふうにおっしゃったんですけど、私はそこが大事だと思っていて、関係性を築いたりとか何か一緒にできる体制はボート部にいる近藤さんしかできなかったの、すごく貴重なネットワークというか、そういう体制が少しできかけているのかなと思って、いい方向に進んでいるなと思いました。 • それで、コメントというか、質問としては、13ページの「活動内容の計画と結果」の①の「活動結果」のところに、ミニレースの後に交流会をして意見の交流を行うことができたとありますよね。先ほどの水上レンジャーへの質問と同じことなんですけど、ここでどういう意見が出たかということがこれからの掃除のこととか川づくりのことにつながってくるんじゃないかと思うんですが、ここで出た意見は取りまとめてますか。 	
R近藤	<ul style="list-style-type: none"> • 一応、活動報告書のほうに具体的な意見、建設的な意見が出たときは一つ一つ記録しているので、取りまとめて提示しろというふうにおっしゃられた場合には、それほど時間はかからずに一覧のような形で出せるのかなとは思っています。 	

平山	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。多分、何回か開催されてて、その都度その都度あると思うんですけども、意見の種類ごとにまとまっているといいかなと思います。ふだん日常的にボートをこいでいるときに見て気になることとか、最近気になり出したこととか、そういう内容ごとにメモ程度にでも年度の最終の報告書としてまとめてもらったら、河川管理者の方が川づくりをどうしていくかを考えるときにもすごく貴重な情報になるのかなと思いました。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・少し関連して。いい意見ばかり集まる必要はなくて、「何だこれは？」ということだって、「何でそう思ってるの？」など、そういうふうを考えていくと、「じゃあ、ここはこうしたらいい」や、何か見つかるヒントにもなるので、そこはもう聞いたものをざっと分類して並べてもらえば、それはそれでいいかなと思います。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・それに関連して、表面的に出てきている意見でも、深く深く掘り出してみると、「こっちとこっちの意見が根っこでつながっている」とかいうのが分かってくるときがあるので、交流会をセッティングしたからには「何でそう思うんですか」とか「どういうところを見てそう思うんですか」という意見聴取を深めていくというのは大事かなと思いました。
堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・同じような話になってしまうかもしれないですけど、ネガティブな意見でも「これは河川管理者に聞かせられないな」と思わないで、そのネガティブな意見から河川管理者としてよりより川づくりにつながる改善点を見つけ出すヒントになるので、そこは省かないで書いていただければと思います。
R近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。ありがとうございます。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・それでは、お三方の発表を出していただきましたので、また出た意見はまとめていただくようお願いします。 ・では、次のパートへ。休憩なしでいいですか。少し遅れてますけど、5分ぐらい休憩しましょうか。
△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・55分から再開ということでよろしいでしょうか。では、5分ほど休憩ということで、よろしくお願いします。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. 審議 次年度の年間 活動計画(案) 【暫定版】の 承認について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次に4番目の審議事項ですが、次年度の暫定版年間活動計画というところを進めさせていただきます。 ・お二人のレンジャーから発表いただきますので、根木山さんからお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画の暫定版の承認ですが、新年度は通常6月ぐらいの開催になりますので、この時点で暫定計画をご説明いただいて、それまでの2か月間程度の活動をご承認いただけたらと思っております。 ・近藤レンジャーにおかれましては、先ほどもご説明がありましたけれども、今年度で退任の意向を確認させていただいておりますので、お二人からということですのでよろしくお願いします。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・改めまして、根木山です。 ・先ほどの報告部分にも絡んでいるので、中途半端ですけれども、同じスライドの後半部分から始めさせていただきたいと思います。 ・実は今年度もう既に動いているんですけども、先ほど言ったような形で、野洲川で河道内の樹木、プロットしたやつを保全活動としてやっていける住民さんを集めていきたいなということを思っています。さっきご指摘いただいたように、保全活動だけじゃなくて、利用とセットで進められたらいいなというふうに思っていて、その一つのきっかけになりそうな取り組みで私のほうで関わっているものが、守山市の環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設というのが来年の4月にオープン予定でして、これが中洲学区にできるんですね。ここを野洲川だけじゃなくて守山市全体の環境学習事業の拠点にして新しい環境学習を進めていこうという計画づくりが実はちょうど今日から始まっていて、私も河川レンジャーとして活動している部分も含めて委員に選んでいただきまして、なおかつ、ありがたいことに、委員長をさせていただくことになって、ちょっとかじ取りをしていきたいなと思っています。 ・それに先立って野洲川の保全活動をこの環境学習事業の中に位置づけて、守山市としても中洲だけじゃなくて野洲川の保全活動を環境学習事業の中でやっていくということを提言したいなと思っています。今日の委員会の前に、中洲学区の学区長で自治連合会長とか、この間のレンジャー講座にも来てくださった住民さんとか、この辺の皆さんが委員のメンバーになっているんですけども、あと地域のNPOのリーダーの方とかと相談しながら——実はこれは予算調整があるので簡単にはいかないんですけども、市長とも話をしながら今やっております。今日の午前中には委員会もあって、いろいろどうなるか分からないんですけども、野洲川は中洲だけの問題じゃなくて守山市全体の問題なんだという

	<p>ことが中洲の学区長の思いでもありますし、そういったことを守山市の事業の中にも位置づけられると——この委員会の中には、旭化成とかコカ・コーラとか、企業も入っていらっしゃるの、そういった方々にも野洲川の活動に参加してもらえらるきっかけになるといいなという思いを持って、そんなこともちょっと動いていきたいなと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これを説明するために残してしまったのでこんな中途半端な報告が残っているんですけど、今年こういった場でも野洲川の活動を発表させていただいております。ということで、これは完全に報告になってしまいます。 ・計画のほうなんですけれども、先ほどの話とも重複するんですけども、公園の利用が少ないということは引き続き取り組んでいきたいということと、あと、河道内の樹木を保全活動として住民参加で進めていくことにフォーカスを当てていきたいなと。 ・それで、今説明したように、一つのきっかけとして環境学習事業に位置づけて、2021年4月から守山市としても野洲川の保全活動のきっかけとして位置づけて活動できるといいんじゃないのかなということで、そういう提言活動も進めていけたらいいなということを思っています。それは私一人で進めるのではなくて、中洲の学区長や中洲の住民さんと連携しながら市役所のほうにアピールしていきたいなというふうに思っています。 ・「(ビジョン)」のほうは少し書き換えてまして、野洲川の問題というのは、一つはやっぱり治水の問題で、多発する水害の中で住民が自分たちで川を安全に守っていく、できることをしていくというのが一つのことなのかなと。それを通して、河川管理者とも連携しながら、河川管理者に求めることは河川管理者に求めて、住民にできることは住民ですという、何かそういう連携を模索していけたらいいなというビジョンを書かせていただきました。 ・併せて、環境学習事業に位置づける意味でも考えると、治水の問題だけでなく、川ごみ、プラスチックごみの問題も非常に大きな問題になっていて、守山でいうと、琵琶湖の湖底にプラスチックごみがたまっているというのも大きな問題になっていて、それに対してコカ・コーラが社員400人で調査をしたりという動きが昨年からあったりするので、そういう治水の問題と川ごみを減らしていくみたいな文脈でも野洲川の河川保全活動を地域住民だけでなく企業にもアピールできると、参加が進むのかなみたいなことを思っています。 ・全体として、イメージですけども、守山市は実は30代40代が一番人口構成で多いと言われている珍しい自治体だと思うんですけども、ただ、この世代が環境活動に十分に参加していないという課題が守山市全体で
--	---

もあるので、この部分を野洲川の活動を通して進めていけたらいいなということと、あと、草サッカーは割といい感じで始まっているので、これに併せて、さっきまさに平山さんにご指摘いただいたんですけども、草サッカーを定期的にやるのに合わせて定期的に川のごみ拾いとか、できれば樹木伐採みたいなことも含めて、サッカーする前にごみ拾いとか樹木伐採ということを定期的にできたらなと思っています。

- ・あと、水上さんとも連携して、水上さんは年2回のクリーン作戦を取り組んでくださるので、私のほうは定期的に小さな活動を積み上げていって、その流れを年2回の活動にもつなげていくみたいな連携ができたらいいなと思っています。
- ・今、草サッカーの雰囲気はこんな感じなんですね。やすたんとは違って、別にメンバーシップじゃないので、「やるよー」とSNSでつぶやいたら参加してくるとい感じで、毎回違う人たちがばらばらと来る感じでやってます。
- ・この感じで清掃活動もしたいなと思っていて、これは僕らの活動じゃないんですけども、最近注目を集めている活動に「淡海を守る釣り人の会」の清掃活動というのがあります。これは守山市内のなぎさ公園というところなんですけれども、この活動にすごくたくさん釣りが滋賀県内だけでなく大阪や神戸から集まってきて、毎回150人ぐらい集まって定期的に清掃活動をされていて、実際にのぞきに行くと、守山市でも守山市環境政策課が事務局をしている湖岸一斉清掃というのがあるんですけども、雰囲気が全然違うんです。この釣り人の会の人たちは、誰がスタッフで誰が参加者か、全然分からないんです。事務局長さんにはここにこしておしゃべりしているだけで、ふらふらとしてて、でも、みんなが勝手に仕事をしてて、それでも作業がどんどん進んでいく、そんな感じの清掃活動なんですね。ちょっとカルチャーショックを受けてます。
- ・一方、守山市環境政策課が事務局をしている湖岸一斉清掃というのは、みんな自治会の当番でやってくるので、渋々やってきて、朝の挨拶もしないですし、環境政策課の職員だけが一生懸命頑張って、必死のパッチで仕事が進むように段取りしているという、楽しくもないし、みんな鈍く動いて、覇気のない清掃活動なんですけども、これを30代40代が参加したくなる清掃活動にするにはやっぱりこういう清掃活動に変えていかないといけないなと思っていて、それを野洲川だけじゃなくて守山市内全体の環境活動の雰囲気としても変えていくというチャレンジをしたいなと思っています。
- ・野洲川での清掃活動とか河道内樹木の伐採の活動もそんなふうなイメージで、自治会の当番で渋々来てやるんじゃないなくて、行けるときに家族連

		<p>れで来て、みんなでわいわいやって、楽しいこともやって帰っていくみたいな、何かそういう環境活動を野洲川でもつくっていったらいいなと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近、東京都の表参道に100人とか200人の若い人たちが集まって、中にはコスプレして清掃活動をしたりとか、釣り人の会もコスプレしている人がいてびっくりしたんですけど、あるいは二、三組の家族がやろうと決めて「駅前の清掃活動をするよー」とツイッターとかフェイスブックでつぶやいて緩く募集すると、10組20組家族が集まって、子供連れでゴミ拾いした後でみんなで食事しに行くとか、そういうのがはやってきているらしいんです。まあ、人口比率が違うのでいきなりそこまでいかどうか分からないですけども、守山や野洲川でも清掃活動とか河川保全活動の雰囲気や30代40代の子連れ家族がアウトドア感覚で参加して「楽しいな」というものに変えていったらいいなと思っています。 ・幸いにして、この釣り人の会の方が守山市と10年間の活動協定をされているんです。これはセブン-イレブンさんが資金提供するというのもあるんですけども、守山市の環境政策課の方もこのイメージを経験してくださっているのでイメージは共有できていますし、守山の環境活動もちょっと高齢化してて若い人が参加しないという課題があるので、それを守山市とも連携しながら野洲川でもちょっと実践していったらいいなというふうなイメージを持っています。 ・あと、これもまた別の活動なんですけど、湖西のほうで若い人たちがおしゃれな格好をして清掃活動をするみたいなのも行われていて、この間ちょっと見学に行ってきたんですけども、僕らが知らない感じの雰囲気やボランティア活動というか、そういうのが始まっているみたいなので、それを見習いながら、そういう感じを野洲川でも実験していきたいなと思っています。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、発表ありがとうございました。それでは、質問、ご意見等伺います。どうぞ。 ・釣り人の会さんとは私も何回か行ったりしているんですけども、「釣りで遊んでいるところがきれいになったらいいよね」という気持ちがあって、「掃除してよ」ということからくる義務感ではなしに「自分らで何かせないかん」みたいなのがあるから、やっぱりそういうところが大事なかなと。ところが、世間一般、30代・40代は子育てに精いっぱいというようなこともあるので。ただ、そこに企業さんがくっついて、そういうルートからというような条件ができればね。そういうふうに組織立ってできるきっかけが野洲川あたりでできているというのが非常に大きくて、大いに期待したいなと思っています。
平山		<ul style="list-style-type: none"> ・質問もコメントもなく、計画されている内容はすごくいいと思うので、

		このまま進めていただけたらいいかなと思います。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・私も同じなんですが、野洲川流域がこうやって活動が盛んな地域になって、そのきっかけが河川レンジャーだということになっていけば、こういう制度をやっている河川管理者としても非常にうれしく思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・あと、以前、自転車道を整備されているときも河川事務所の有志の方がサイクリングされているビデオをYouTubeにアップされたんですが、多分ああいう雰囲気と一緒になんじゃないかなという気がして。別に動員をかける必要はないので、滋賀県内にお住まいの河川事務所の職員の方とも、「来なあかんで」というんじゃなくて、「よかったら家族連れで来てね」ぐらいの感じでもし一緒にやれたりするといいかなと。そういう方々に呼び水になっていただくと——やっぱり呼び水というのは一定必要なのかなと思うので、何かそういうふうな形で。水上さんもいつもおっしゃっていただけてますけど、義務感じゃなくて、行って楽しい感じで、子供も連れてきてみたい雰囲気と一緒にしてくれたらいいかなと思うので、またよろしくお願いします。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・すいません。事務局から言い忘れておりましたが、発表は10分でベルを鳴らしております。レンジャーの方にはそういう目安でお伝えしております。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、水上レンジャー、お願いします。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・資料－7の3ページから、暫定版ということで説明させていただきます。 ・最初のほうの、背景とか、そういうのは変えてません。「実施目的」も一緒です。 ・次年度の成果目標を少し変えています。基本的には2つのテーマで、まず「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」。これは野洲川河川清掃の継続。それから「地元中学校参加の川づくり」ということで、これは野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の継続を考えてます。 ・1番の「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」の野洲川河川清掃につきましては、継続するのはもちろんなんですけども、今、根木山レンジャーとも調整してたんですけども、野洲川において地域住民と河川管理者の一つの課題となっている樹木伐木後の維持管理について、この河川清掃でできたネットワークに協力していただいて試験的に取り組めないかということで考えてます。それが一つですね。もちろん継続しながら、そういうところも一回できないかということ。

- ・ただ、これは課題としては非常に大きいんですよ。今年、レイマックさんのほうにも「こういうのを考えているんですが、どうですか」と言ったら、はっきり言いまして、「分かった」とはなかなか言われてなくて、そこは先ほどのお遊びを入れながらやっていかないとちょっと厳しいところもあるのかなと思ってます。
- ・あと「地元中学校参加の川づくり」、モニタリングですが、これにつきましては、高校生のサイエンスクラブまで広げていくことができないかなと思ってます。今までの経験なんですけど、中学1年生がやっと2年生になって理解し始めたら「もう卒業です」ということで、3年生はクラブをしませんので、そうすると、そのまま終わってしまって、モチベーションも上がらないし、継続もなかなか難しいので、高校生の方に今年声をかけてみました。OBの方ですけど、やろうということになりましたので、この輪を広げるとともに、先ほども説明しましたが、新たに始めた左岸のヨシ帯のモニタリング調査を皆さんの思いを聞きながらやっていきたいというふうに考えてます。
- ・「内容」ですが、まず「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」については、秋の計画しか書いてませんが、春と秋に考えてます。できれば秋に調整して、先ほどの樹木伐採の維持管理ができればと思ってます。ただ、調整が非常に難しいのは私もよく分かってますので仕組みづくりだけに終わるかも分からないけども、何とかトライしてみたいなと思っております。
- ・防災イベントの防災かまども何回か経験していただいたらいいかと思えますのでやりますけども、実施項目や清掃範囲、実施日時の詳細については、関係者に思いをヒアリングして、活動計画を作成して実施していきたいと思ってます。
- ・あと「地元中学校参加の川づくり」の野洲川河口部ヨシ帯モニタリングは、先ほど説明しましたように、高校生までの輪を広げるとともに皆さんの思いを聞いて継続的に進めていきたいと。
- ・そのやり方というか、手法については先ほど詳しく説明しましたので省略しますが、モニタリング調査の事前調整として、春も秋もYRPを開いて皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと思ってます。
- ・それから、モニタリング調査の進行役をやるつもりでいます。
- ・モニタリング調査の取りまとめについても、YRPを開催して意見を聞きながら進めていきたいと。
- ・対象は、企業、地域住民、立命館守山中学校。今、ここに高校も入るよう調整をします。行政は、琵琶湖河川事務所、守山市です。
- ・それから「工程計画」ですが、清掃活動は今のところ10月の1回しか考えてませんが、実際にレイマックさんは春と秋にされていますので、でき

		<p>れば春と秋にやりたいと。そして、秋には、何とか調整できれば、樹木伐採等が試験的にできればいいかと思ってます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その樹木伐採については、根木山さんとも話した中で、なかなか中洲までは刈りに行けないから、例えばボート遊びみたいに、「冒険に行くんや」というのでボートを準備して。あれはEボートと言うんですかね。そういうのが淀川とかこの事務所にも過去にあったということを知っていますので、冒険みたいな形で行って伐採をしたりとか、そういうお遊びを入れた形でいろんなことができないかなと。仕組みの計画だけになるかも分からないけども、そこはちょっとトライしてみたいと思ってます。 ・あと、野洲川河口部ヨシ帯再生モニタリングは、5月ぐらいからYRP、意見を事前に聞きながら春季期調査と秋季調査、それから同じような形でまとめていきたいと思ってます。 ・ざっと説明させていただきましたが、以上で、暫定版ですけれども、私の活動計画を終わります。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、発表ありがとうございました。ただいま発表いただきました水上レンジャーの活動計画の暫定版について質問、ご意見等ありましたらお伺いします。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・レイマックさんは毎年河川清掃もやっていて、非常に川に関心があるというようにも捉えることができると思います。でも、そこから樹木伐採の話は厳しいというか、返事がもらえてないというのはなかなか難しいというか、厳しいのかというようにも思います。もしかしたら樹木伐採がメインじゃなくて、今年の清掃で交流会をやったので「川を愛する人が集まって交流会をしましょう」というのをメインにして、「せっかく集まるんだから、ご飯を食べたり、お酒を飲んだりする前にちょっと汗をかきましょうよ」というような形でメインを入れ替えるというのも一つの手なのかと。もっといろいろ考えればいいアイデアがあるのかもしれないですけど、今そんなことを思いながら聞いてました。 ・ぜひ我々としても、最初のほうにも言いましたけれども、せっかく根っこまで取る機会ですから、この機会を逃さず、こういったことができるような仕組みができればと思っていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・今、委員としてではなく、事務所長としてのご意見をいただいたと思うんですけども、根木山さんも一緒ですが、全部をするのは住民連携ではなかなか難しいから、とりあえず試験的にやります。ただ、それを待っていると、いつの間にやら生えてくるから、ほかの場所を、例えば行政のほうでこういう対応の仕方があるとか駐車場をつくるとか、そういうのも一緒に考えていただければいいかなと思ってます。河川レンジャーが全部するのはとても無理ですので。あと、地元の方にも非常に喜んで

		<p>いただけると思います。だから、根木山レンジャーと連携しないと、とても一人では難しいなと思ってますので、そこはまたよろしくお願ひしたいと思います。</p>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・続けてきていただいてレイマックさんとはいい関係ができてきて、そういう中で、先ほど根木山さんから話してもらったように、市自体も組織立てができるので、くっつけるところはうまくくっつけて。 ・一気にどうということは難しいかもしれませんが、水つながりでいうと、野洲川から取った水を分配して守山市内で蛍が育っているとか、野洲のほうでも流れ流れてビワマスのところにつながっているとか、そういうのがあるので、何か機会があるごとにそれを話題に出して「みんなつながってますよ」みたいになると、徐々に広がるというか、そういうところができるんだらうなと思ってて。 ・そういう面では行政としてかんでくるというのは大きいと思うんですけど、ただ、金が伴うと、このときにここまでしないといけないとか、逆にそういう面もあるので、そこは委員長が仕切られて——さっき、予算がどうのこうのという話があったので、金がなくなると、ここまでしないといけないなど。イベント的に計画されることになると思うんですけど、そういう機会をそれぞれ有効活用していただいて。期待できるなあと思っております。 	
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの報告のときにお伺ひしたことに関連するんですけど、私が引っかかっているのは例えばY R Pの意見交換会という問題に対する意見とか川に対する意見の交換というイメージになってしまうんですけど、というよりは調査そのものをどう設計するかという意見なんですよ。それはどっちかという調査方法の検討会みたいな感じで、私はその言葉遣いに引っかかっているだけなんです。ここで出てくる意見は、ヨシ帯をどうしたいとか川をどうしたいとかではなくて、調査をどうするかということですよ。私だけが引っかかっているならもちろんこのままで構いませんし、これだけ聞くと、誤解があるかもしれないなど。これはコメントとして受け取っていただければと思います。 	
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりました。そこは文言を考えてみます。 	
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。でも、ずっとこれでされてきているので急には変えられないと思いますけど、少しだけ違和感があるということです。 	
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そこは実際やっていた中で、またこういう機会があると思うので、こんな意見があつてとか、代表的な意見をいろいろ出していただくと。 	
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、分かりました。さっきいろいろ話を聞いて理解できましたので、そこはまとめたいと思います。そこが大事だというのは分かりましたので。 	
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら、お二方から暫定版ということで活動計画をお話しいただきましたが、委員さんから出た意見も踏まえてまた次年度の計画をつくっていただくようにということでよろしくをお願いします。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・1つだけ、この場を借りて話をさせてください。 ・行政との意見交換会がありますよね。時間は少しでいいんですけど、30分か1時間ほどとっていただいて、委員の皆さんと河川レンジャーで議論するというのは難しいですか。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それはいいなと思いますけど、来年度考えてくださいねということでよろしいですか。今年度は。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・それでいいですけどね。昔はやりましたよね。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありました。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると「そうか」というのがあって、私もそのほうが理解できるし、いい活動ができるかと思っておりますので、それをぜひお願いしたいと思っております。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。そこは重要だと思います。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・ということで、よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・それでは、次第では「承認について」となってますので、承認することでお願ひします。
	M松岡	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. 意見交換 琵琶湖河川レンジャー活動の視点の位置づけについて	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次に進めさせていただきます。継続していろいろ意見交換をしておりますけども、レンジャー活動の視点の位置づけについてということで、今日はA3判の資料を配っていただいております。まず、これについての説明をお願いできますでしょうか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・A3判の資料-8と資料-1の議事要旨を使って説明させていただきます。 ・この話題については、平成29年、一昨年度から、河川管理者に寄せられている声、その中でも特に河川事務所でもなかなか実施が困難な内容を河川レンジャーにもお伝えして拾っていただけたらいいかなというところがあって、それをどういう形で表現していけばいいのかというご議論をずっとしていただいております。それで、この形を「あるべき姿」という中に位置づけていけばどうかというご意見になってまいりまして、着地点といいますか、その辺のお話が前回、前々回あたりからされておりました。

- ・資料－８の１枚目をめくっていただきますと「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ」ということで、上の段が前回おつけした資料、下の段がその意見を踏まえて修正した資料という見方になっておりまして、この位置づけといたしますのは、あるべき姿をつくるに当たっての位置づけを説明している資料です。２枚目が実際の理念ですとかあるべき姿、３枚目は別紙ということで参考的な資料、そういう構成になっております。
- ・前回の意見交換のときに出てきた意見は、資料－１の裏面に書いてございます。主な意見としましては、「住民の河川にかかわるニーズを把握する取り組み」は河川レンジャーの活動要領にも記載されており、既に活動に位置づけられていると。こういった活動も取り組んでいくことが分かるように記載していかなければならないのではないかとのご意見がありました。また、「顕在化している河川管理者に寄せられたニーズ」が記載されているけれども、これは河川レンジャーが「そうなければならない」というものではないよと。住民と河川管理者の接点に立つということ、それからそういったニーズがあることを意識して活動の中に取り入れていただくという意味合いではないかと、そういった趣旨に関するご意見がありました。また、記述的に「この文章をこのように直したほうがいい」というような修文に関するご意見もありまして、それらを踏まえた形が今回の資料になっております。
- ・資料－８に戻りまして、１枚目。今回の位置づけに当たっての修正点としましては、右下隅に赤字で書いているところです。これまでの位置づけに対して付け加えたい部分をここに表しております。米印の部分でございしますが、ここに「住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。」という一文を加えさせていただいて、次のページの理念・あるべき姿のところに反映されるということになりました。
- ・では、２ページ目のどの部分に反映するかというと、理念、活動の姿勢等はあるんですけども、こういった活動テーマがあるのかというときに「視点事例」というところに加えることを着地点としてはどうかということになってまいりました。ですので、河川レンジャーさんがこういった活動をすべきか迷われたときに戻っていただける具体的な事例に当たるのかなと思っておりますが、その下２つの丸の項目、この部分を付け加えました。読み上げますと、「顕在化している住民ニーズへの取り組み。」。これは前回から掲示していた内容です。それから、そこに「潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。」というのを加えました。これは

		<p>河川レンジャーの活動要領にも入っている項目で、こういったところを明確に書いておく必要があるということで加えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3枚目でございますが、先ほどの顕在化しているニーズというところの別紙という項目に当たりまして、別紙とは何かということで、左側はかつてからある南村委員の「河川レンジャー活動のイメージ」でございますが、右側の「顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ」という具体例、これが今日現在ということで令和2年2月14日という日付を入れて箇条書きで書いてございます。 ・ただ、ミスプリがありまして、下の段は丸の数がかなり多くなっておりますけれども、中身は上の段と変えておりません。项目的には大項目・中項目に分かれているような内容となっております。 ・以上が概略的な説明でございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・大分長く議論を進めてきているわけですが、基本は例示として挙げている3枚目の紙ですね。住民ニーズ。丸と矢印のつけ具合があれなんですけど、そういうものを例として挙げているけども、レンジャー活動として必ずしもそこをターゲットにということではなしに、そういうところも意識しながらということを常に理解しておく。何か示すということになると、こういうスタイルになっていくのかなというふうには思うのでありますが。 ・この中身の話もともかく、3枚目に「作成；南村委員」とありますが、例えばこれはいつの時代にできたとか、書いておかないとまずいなと思って。今ぱっと分からんと思うんだけど。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。ここは過去の委員会の資料にさかのぼって。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・どういう時代にできたか、それだけでもいいと思いますが。 ・あと、これの扱いといいますか、公表ということになると、どうなんでしょう。会議の資料としてあるから、それぞれずっと見られるということにはなっているんですよ。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料になってますので、昨年2回目ぐらいですかね、それまでは非公開で審議してましたので資料はオープンにはされてないんですけども、それ以降のものについては公表されているということになります。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して議論しているということで、日付も入ってますし、その時点のものだよということで理解していけば、それはそれでいいかなと思ってます。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・これは今日確定するんですか。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ではないです。そういう面では、なかなかめどが立ってないんですけど。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ確定するんだろうと。

堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・もう確定してもいいのかなと思ってはいたんですけど。 ・例えば、この2枚目の理念・あるべき姿で、「上の四角には明確に『理念』と書いているけど、あるべき姿はどれなんだ？」という話で、多分下の3つの箱があるべき姿なんだろうけど、頭にきちんと「理念」「あるべき姿」と明確にしたほうがより分かりやすいとか細かいところはありませんが、中身的にはもういいのかと思います。 ・それと、質問なんですけど、この別紙の「活動のイメージ」というのは、過去からの委員会の中で「これは必要だね。いいね」という議論がされて、これも載せようという形で進んできているものなんですよ。
M松岡	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、そうです。また過去の資料をさかのぼらないといけないんですが、私どもが引き継いだときにはこの位置づけと3枚目はもうセット物として引き継いでおりますので、今は推測の段階ではございますけれども、この別紙というのもセット物として当初作成されたものだというふうに現在は理解しております。また明確に確認いたします。
△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・要は、河川管理者に寄せられる住民ニーズにはどういうものがあるのかというところから始まりまして、それを具体的に羅列すると、こういうニーズがありますよというところを。
堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・いや、ニーズのほうはいいんですけど、このイメージのところ随分文学的だと思って。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・よくある「議論するときにはこうしましょう」みたいな、そういうイメージのあれなんですけどね。昔々この委員会に一時期加わらせてもらったときもあったんですけど、結構理念については熱心に議論されてて、そういうところが引き継がれているという歴史もありますので。 ・ここでレンジャーからご意見がありましたら。
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧に議論していただいているので、もうすっかりなじんできたかなという気がしてます。ありがとうございます。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・前も言いましたけど、細かい文字ばかりだから、難しいかもしれないけど、一つ何か大きな概念図みたいなやつがあって、それに落とさないと、これをいきなり見ても分からないですね。細かい議論を一所懸命してもあれかなと。実際に私らの活動もそんな細かいところをここでやるわけではないですよ。大きなところが外れてなかったら「河川レンジャー制度としてはいいだろう」ということだから。
堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・実は、今おっしゃるように、私もこれを初めて見たときに、文字が多くて読むのが大変と思うところがあって。だから、これはこれでいいんですけど、これをまとめた箇条書き的なもの、ポイントが並べてあって、それを見ればある程度エッセンスが分かるというようなものをまとめられないですかね。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・さらにこれやとかね。

堀田	・難しいですか。
中谷	・では、それは事務局に頑張ってくださいことにして。
△中西	・1枚の資料ですけど、これを分解して少し順序立てて説明していくというような資料に。
堀田	・いや、フローというか、例えばこの別紙のやつは、これはこれで見ていただければいいんですけど、要は「活動の理念はこれ。あるべき姿はこれ」というのを箇条書き程度で何本か重要なところをまとめているものがあれば、ずっと入ってくると思います。
△中西	・例えば、レンジャーの応募があって「河川レンジャーとはどういうものか、説明してあげて」という話になったときに、実際この図で説明というのはなかなか難しくて。活動要領を説明したりとか、レンジャー募集のパンフレットなどで説明してまして、「これは参考に読んでください」というふうに私はしたりするんですけど。
中谷	<p>・それはそれで何かもったいないような気がしますね。例えば今の2枚目の下のほうの真ん中にある「活動プロセスとその『心得』」とか、その辺の箱の中が代表されているんじゃないかとか思ったりするんですけど。</p> <p>・今も言ったように、理念・あるべき姿があるんだけど、「心得とは？」と聞かれたときに困っちゃうんじゃないかと。</p> <p>・そういう面では、先ほど所長から話がありましたけど、もう少し時間がかかるんじゃないかと。</p>
堀田	・いや、これはこれでいいと思うんですけど、これをもっと、何て言うんですかね。
中谷	・平たくというか。
堀田	・まとめたものが一枚あればいいと。正直、これを渡されても。
中谷	・それはつらいですね。
平山	・メインは2枚目ですよ。
△中西	・そうですね。
平山	・この2枚目のタイトルが「理念・あるべき姿」となっているんですけど、あるべき姿の説明が、ぱっと見て、どこなのかがはっきり分からないなと今さらながら思いました。
△中西	・何となく、真ん中の四角、レンジャーの心得というところにあるべき姿が書かれているのかなという気がするんですけど。
平山	・もう一つ。工夫して用語を変えていただいたかと思うんですけど、「姿勢」と「心得」が区別が付きにくいように思うので、それであれば、真ん中の心得のところをあるべき姿とか、具体的に何をするのかというようなことをそこにしてもいいのかなと思います。どこに何が書かれてい

	<p>るのがはっきり分かるためにどこかにあるべき姿というのを真ん中にするということはできるのかなと思いました。</p>
堀田	<p>・それで、一番最初に言ったのが、上は「理念」と書かれているから「これが理念なんだな」と分かる。あるべき姿というのは、この3つをまとめてあるべき姿という話であれば、タイトルにわかるように明記する。</p>
平山	<p>・ここにあるべき姿を。</p>
堀田	<p>・それで、この3つをまた一つに囲んでみたい。平山さんがおっしゃるように、区別をきちんとしたほうがいいと思います。</p>
平山	<p>・最後のページの住民ニーズのところなんですけど、これは定期的に見直したり更新していったほうがいいんじゃないかということだったと思うんです。できれば年度1回ぐらい見直すとして、例えば今年度のレンジャーの活動の中から得られたものとか行政のほうで把握したものをここにを入れていくとか。消していくことにはならない、どんどん増えていくのかもしれないですけど、それをどんどん足して、いつでも見れる状態にしておくのほうがいいかなと思ったんです。なので、いつ決めるんですかとお伺いしたのは、レンジャーの最終報告書が出てきてから、それを踏まえてここにを入れてというほうがいいかなと思いました。いつ更新するかというのを決めたらいいと思うんですけど、それが年度の報告書の後の方がいいかなと。</p>
△奥野	<p>・そこを定期的にするのかどうか。基本、あるべき姿というのはこの「あるべき姿の位置づけ」というページで、ここが一番下にありますように、要は住民から寄せられているニーズとは違うニーズが河川管理者に報告された場合は委員会のほうに報告をするというステップを踏みますよということで、そういう報告があれば随時というか、そういうイメージでこの文章は書かせていただいています。</p>
平山	<p>・ここに載せるためには、そういう手続を踏まないと、載せたり変えたりできないということですか。</p>
中谷	<p>・そんなことはないですね。</p>
平山	<p>・ないのであれば、「年度最終報告を受けて、こういうものを追加しました」ということでもいいのかなという認識だったんですけど。</p>
堀田	<p>・いや、私が思ってた認識は、これは、例えばレンジャーが活動目標を設定するための一つの参考ですよということで、ある意味、ここの住民ニーズの最後に「(事例)」とつけてもいいぐらいかなと思ってたので、新しいのが出てきたら継ぎ足されていくというようなイメージは持ってなかったんですけど、継ぎ足していくんですか。</p>
平山	<p>・いえ。差し当たって少し心配しているのは、近藤レンジャーが活動に区切りをつけるということであれば、それを引き継ぐような活動が出てき</p>

		てほしいと思ったら、その近藤レンジャーのところから出てきたものがここに載ってたほうが取り組みやすいかなというのが具体的にイメージしたことです。だから、どんどん追加されるというよりは、重要だと思うものをここで見えるようにしておくということなので。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの議論では、河川管理者に寄せられているものの中に、河川管理者が実施しにくいとか、そういったものをここにリストアップしてきたという経過がまずあって、次に「この活動しかできないのか」という議論に発展をして、その結果、前回の中では、ここはあくまでも事例なのでこういう事例にも「念頭に」という言葉をつけてはどうかというところで、あえて「顕在化している住民ニーズ」と。河川管理者に寄せられているということは、声が上がっているのが顕在化していると。で、顕在化しているニーズとは何なのかというところを、「河川管理者はこういう声を聞いてますよ」ということを事例としてここにセットをしたという位置づけの書きぶりに改めさせていただいています。 ・前回の意見の中では、そもそも顕在化しているニーズだけではなくて、住民ニーズの声を聞くこと、これが大切ではないかということがありましたので、理念の中に潜在化しているニーズに取り組むということはあるんですけども、事例の中に、潜在化しているニーズとは何なのか、住民からそういう声を聞くということについても取り組みましようよということを理念・あるべき姿の一番下にセットで追記をさせていただいて、そのところで、ここに書かれていないとできないのかというと、そういうことではないよという位置づけに。
	平山	・もちろん、そういうふうには思っていないです。多分、レンジャーの活動の中から出てきたものがこの「河川管理者に寄せられたニーズ」に当たらないんじゃないかという指摘かと思ったんですけど。
	△奥野	・いっぱいニーズが羅列されていくのかなというイメージがあって。
	中谷	・そんなに心配するほどのことはないと思います。
	平山	・そんなに心配することはないと思いますし、私の頭の中では、河川レンジャーの活動の中から出てきたものは河川管理者に届けられるはずで、河川管理者が把握しているニーズになると思うんです。なので、住民ニーズは河川レンジャーからもらうものもあれば市民から直接もらうものもあると。両方とも同じように河川管理者が把握したニーズになると思うんですけど。
	中谷	・多分、項目としてはびっくりするほど増えるわけではなくて、むしろ、私も気になるのは、その前の紙の「潜在化している住民ニーズ」というか、潜在する住民ニーズ、そこはレンジャーの部分としても大事なんじゃないかと思って。声は出てないけど、話してみたら「こういうことあるね」「こんなことを住民さんは思っている」と。そこは、後で言おう

		<p>と書いていたが、「潜在する住民ニーズを把握する」ということかなと思っと思っています。例えば、平山委員からありましたが、今の3枚目の右下の紙。レンジャー活動との関係、どうできてきたかとかいうのがあると思うので。</p> <ul style="list-style-type: none"> • だから、またまた別紙の次の別紙になるんだけど、例えば評価なりレビューするときに、「この項目については、誰々レンジャーのこういう活動でヒットしてやってもらっている」とか、そういうことの整理ができてくれば、より分かりやすいんじゃないですかね。寄せられているニーズの中にはダイレクトに事務所へ入るやつもあるし、レンジャーがしゃべる中で「こういうことがありました」というのも出てくると思うので。 • だけど、さっきも言ったけど、今出ている項目の2倍も3倍もあるというふうにはとても思えないので。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> • この上段についている丸の位置づけというか、これは基本的に触らないという思いがあったので、こことラップしてくる項目が出てくる可能性があるんです。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> • この項目は変えないということですか。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> • 「視点事例」の上のところ、「川から遠ざかっている子ども」とか、丸をつけてそれぞれ事例として示されていて、そことかぶってくる事例がこの中に含まれてこないかと。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> • 事例なんですよ。
	△奥野	<ul style="list-style-type: none"> • ええ。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • そう堅く考えなくて、いろいろ出てきたら臨機に「この分野か」ぐらいでいいんじゃないでしょうか。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> • 下2つの丸に顕在化しているニーズと潜在化しているニーズがあるので、この丸の中にどれも絶対入ると思うんですけど。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • では、またいつものことですけど、議論は尽きないということ。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> • 委員長、すいません。せっかく議論していただいたのに、このままだと永遠に使えなくなるから、満点でなくても、どこかで。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • そんなことなく、昔、河川砂防技術案とか、ついてましたよね。ああいう扱いでいきましょうよ。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> • それでもいいですけども、もう固めてほしいなど。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • 近いうちに固まると思います。だから、所長からもあったように、河川レンジャーの理念・あるべき姿の位置づけとか、そういうタイトルの箱が並んでいるとか、その辺の整理具合ですよ。そうすると、ぱっと見、分かりやすくなるというようなこと。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> • 例えば、当面といいますか、年度当初までですと、今の赤字の部分を黒くして、それで暫定的に使っていくということができればありがたいか

		など。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでいいと思います。いいかげんに決着せえよということはよく分かるんですけど、今議論しているだけでもこういうことになるので。 ・では、すいませんが、引き続きよろしくお願いします。
	M松岡	・はい、ありがとうございます。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. その他 (1) 河川レンジャーレポートVOL39発行について及び (2) 今後のスケジュール(案)	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、次の「その他」の項目ですね。レンジャーレポート、あと今後のスケジュールをまとめてお願いできますか。
	M松岡	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら、参考資料-1と2をまとめて説明させていただきます。 ・まず、参考資料-1が先月末発行予定で編集いたしました河川レンジャーレポート39号になります。今回はメインの執筆を水上レンジャーにお願いしまして、下のレンジャー紹介のところで根木山さん、近藤さんに執筆いただいています。 ・また、委員会から裏面の有効活用についてアドバイスをいただきましたので、今回は、水上さんから本日発表もございましたけれども、中学校と河川環境課さんをつないだ再生モニタリング調査について河川事務所の担当課とも調整をしながら作っていただいたものを今回掲載する方向で編集させていただきました。またご確認をいただければと思っております。 ・参考資料-2でございますが、今年度の年間スケジュールということでお示ししております、本日が2月の青色の帯、第59回委員会というところでございます。 ・残り1か月と少しの年度でございますけれども、今後の予定としましては、河川レンジャーレポートの第40号を根木山レンジャーがメインの執筆で発行していきたいと考えておりますので、また発行の折にはご報告をさせていただきたいと思っております。 ・以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・予定はそのようなことで、本日運営委員会は終わりましたし、あとは年度としてはレンジャーレポートがもう一個出るということですね。 ・あと、配布先とかはどうですか。先ほど守山の話も出てましたし、たくさん作るのであれば、そういうところへも積極的に配布をしていただきたいなと思います。
	M松岡	・はい、そうですね。

(印なし：委員, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
7. 閉会	中谷	・そうしましたら、傍聴の方はいらっしゃらないと思いますので、委員会としてはここまでとさせていただきます。ありがとうございました。
	△中西	・では、以上をもちまして第59回河川レンジャー制度運営委員会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。 ・なお、本日審議いただいた河川レンジャーに対してのアドバイスに関しては、今日お休みの委員の方もいらっしゃいますので、内容をまとめた上、委員の方に一度確認いただいて、レンジャーに返させていただきます。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

令和2年2月14日
第59回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
【検討資料】

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

- ・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

- ・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

(1)河川レンジャーのありべき姿

イ)河川レンジャー活動のありべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

(2)河川レンジャーの育成

- イ)開催講座の継続的開催
- ロ)相互理解を図るための交流の場

(3)河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4)委員会の果たすべき役割

- イ)委員会委員の関与
- ロ)委員会及び委員の役割
- ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度(今後)

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取り組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

引き出す

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する

提案する

- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
 視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
 多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
 夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
 情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
 夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
 想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
 主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
 翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
 紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
 デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
 伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
 冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
 努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
 柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
 思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
 機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
 継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
 技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成；南村委員

■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
 - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
 - 増水したときに溢れないか
 - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 繁茂が著しく景観が悪い
 - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
 - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部の土砂を取ってほしい
 - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
 - 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
 - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
 - 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
 - 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があつて汚い
 - 大型ゴミが投棄されている
 - 利用しようと思っても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
 - ボート・カヌーが降りしやすいように護岸に傾斜をつけたい
 - 河川敷でバーベキューがしたい
 - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
 - 草を刈るのでスポーツの練習に使いたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
 - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
 - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
 - 漁業や農業、生きものに影響は？

(令和2年2月14日 現在)

河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
 - (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
 - (2) 活動の意志がないと認められるとき。
 - (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
 - (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
 - (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
 - (6) 法令に違反する行為があったとき。
 - (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

- 2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。
- 3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。
- 4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整
 - (2) ミーティングの司会・進行、議事録作成
 - (3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等
 - (4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報
 - (5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供
 - (6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。
 - (7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付
 - (8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

- 2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。
- 3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。
- 4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整
 - (2) 河川レンジャーの方向性の調整
 - (3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ
 - (4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
- 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。
なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
- 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

- 2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

